

ごみゼロ社会実現プランの進捗状況の
第9回点検・評価について
(案)

三重県環境生活部 廃棄物対策局
廃棄物・リサイクル課

平成26年12月

【目 次】

I	はじめに	1
II	ごみゼロプランの数値目標に関する進捗状況	2
1	数値目標	2
2	現状	2
III	各主体のごみ減量化等に向けた取組状況	6
1	市町の取組状況	6
	基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の推進	6
	基本方向4 容器包装ごみの減量・再資源化	7
	基本方向5 生ごみの再資源化	9
	基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進	9
	基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築	11
	基本方向9 ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり	13
2	事業者の取組状況	16
	基本方向1 拡大生産者責任の徹底	16
	基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の推進	16
	基本方向3 リユース（再使用）の推進	16
	基本方向4 容器包装ごみの減量・再資源化	17
3	NP0等団体の取組状況	20
	基本方向3 リユース（再使用）の推進	20
	基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進	20
	基本方向8 ごみ行政への県民参画と協働の推進	21
4	県の取組状況	24
	基本方向1 拡大生産者責任の徹底	24
	基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の推進	25
	基本方向3 リユース（再使用）の推進	25
	基本方向4 容器包装ごみの減量・再資源化	26
	基本方向5 生ごみの再資源化	27
	基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進	28
	基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築	28
	基本方向8 ごみ行政への県民参画と協働の推進	29
	基本方向9 ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり	30
IV	ごみゼロプラン推進のマネジメント	31
V	各主体の「ごみゼロ社会実現プラン」の取組状況	32
	参考資料	

調査の概要

ごみゼロプラン推進に関する市町の取組状況調査（平成 26 年 7 月実施）

調査目的：「ごみゼロ社会実現プラン」の進捗状況を把握するとともに、プラン推進の方向を検討する際の基礎資料とするため、市町のごみ減量化等の取組状況について調査を行った。

調査対象：県内全 29 市町

調査期間：平成 26 年 7 月 4 日～同年 7 月 25 日

調査方法：メールにより調査票を発送、回収した。

回収結果：県内全 29 市町、回収率：100%

「ごみゼロ社会」をめざす事業所アンケート（平成 26 年 7 月実施）

調査目的：「ごみゼロ社会実現プラン」に基づく取組を推進するための基礎資料とするため、事業所のごみ減量化等の取組状況について調査を行った。

調査対象：「企業環境ネットワーク・みえ」の会員 334 社

調査方法：郵送・メールによって調査票を発送、回収した。

調査期間：平成 26 年 7 月 17 日～同年 8 月 7 日

回収結果：有効発送数 328、有効回収数 114、有効回収率 34.8%

（昨年度の回収結果：有効発送数 336、有効回収数 71、有効回収率 21.1%）

「ごみゼロ社会」をめざす NPO 等団体アンケート（平成 26 年 7 月実施）

調査目的：「ごみゼロ社会実現プラン」に基づく取組を推進するための基礎資料とするため、NPO 等団体のごみ減量化等の取組状況について調査を行った。

調査対象：県内 NPO 認証団体のうち、定款から「環境」に関連すると判断した団体およびごみゼロ交流会など「ごみゼロ」の取組に協力いただいている団体 203 団体

調査方法：郵送によって調査票を発送、回収した。

調査期間：平成 26 年 7 月 17 日～同年 8 月 7 日

回収結果：有効発送数 190、有効回収数 62、有効回収率 32.6%

（昨年度の回収結果：有効発送数 211、有効回収数 63、有効回収率 29.9%）

「ごみゼロ社会」をめざす県民アンケート（平成 22 年 5 月度実施）

調査目的：「ごみゼロ社会実現プラン」に基づく取組を推進するための基礎資料とするため、ごみに対する県民の意識や考え方について調査を行った。

調査対象：地域特性などを考慮して選んだ県内 15 市町から 500 名ずつ、合計 7,500 名を選挙人名簿から無作為抽出し、調査対象とした。

調査方法：郵送によって調査票を発送、回収した。なお、はがきによる督促を行った。

調査期間：平成 22 年 5 月 21 日～同年 6 月 11 日（最終回収期限：7 月 5 日）

回収結果：有効発送数 7,390、有効回収数 3,154、有効回収率 42.7%

1 はじめに

三重県では、平成 17 年 3 月に、概ね 20 年先の将来を目途に、「ごみを出さない生活様式」や「ごみが出にくい事業活動」が定着し、ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不用物は最大限資源として有効利用される「ごみゼロ社会」の実現をめざし、住民、事業者、市町等の参画のもとに、「ごみゼロ社会実現プラン」（以下、「ごみゼロプラン」という。）を策定しました。

この「ごみゼロプラン」は、住民、NPO 等団体、事業者、行政など地域の多様な主体が自らの行動の変革に継続的に取り組むべく、めざすべき具体的な将来像とその達成に向けた道筋を示す長期の計画です。

平成 22 年度には、「ごみゼロプラン」を策定してから 5 年が経過したこと、また、地球温暖化の防止や資源需要の増大、資源価格の高騰、国内での適正・円滑なりサイクル処理の実施などの環境を巡るさまざまな課題に的確に対応していく必要性が高まっていることから、社会経済情勢の変化やこれまでのごみ減量化の取組実績等を踏まえ、数値目標や取組内容について見直すなど、「ごみゼロプラン」を改定しました。

「ごみゼロプラン」をより効果的かつ着実に進めるため、各主体を構成員とする全県的な組織である「ごみゼロプラン推進委員会」からの評価・検証を受け、毎年度「ごみゼロプラン」推進の取組を点検・評価し、公表しています。

9 回目となる今回は、平成 25 年度に実施された施策の進捗状況について、点検・評価を実施しています。NPO 等団体、事業者、市町、県の取組状況等については、平成 26 年度に実施した調査結果を活用し、可能な限り直近の動向を把握するよう努めました。

なお、来年度（平成 27 年度）は、ごみゼロプランの中期数値目標が設定されている年度であり、数値目標の達成度を把握するため、県民アンケート等を実施します。

II ごみゼロプラン数値目標に関する進捗状況

1 数値目標

(1) ごみの減量化

①発生・排出抑制に関する目標

指標名	数値目標		
	短期(2010年度)	中期(2015年度)	最終目標(2025年度)
ごみ排出量 削減率	家庭系ごみ 6% 事業系ごみ 5% (対 2002 年度実績)	家庭系ごみ 20% ^{※3} 事業系ごみ 35% ^{※3} (対 2002 年度実績)	家庭系ごみ 30% 事業系ごみ 45% ^{※3} (対 2002 年度実績) 【参考】2002 実績 2025 目標 家庭系 535 千 t → 375 千 t 事業系 252 千 t → 139 千 t

②資源の有効利用に関する目標

指標名	数値目標		
	短期(2010年度)	中期(2015年度)	最終目標(2025年度)
資源としての 再利用率 ^{※1}	21%	22% ^{※3}	50% 【参考】2002 実績 2025 目標 14.0% → 50%

③ごみの適正処分に関する目標

指標名	数値目標		
	短期(2010年度)	中期(2015年度)	最終目標(2025年度)
ごみの 最終処分量	81,000 t ^{※2} 〔対 2002 年度〕 約 46%減〕	55,000 t ^{※3} 〔対 2002 年度〕 約 63%減〕	0 t 【参考】2002 実績 2025 目標 151,386 t → 0 t

※1 「資源としての再利用率」は、再使用や再生利用を重視する観点から、資源化総量のうち①「ごみ固形燃料(RDF)発電施設に供給するためにRDF化した量」、②「焼却施設で生じた焼却灰を熔融化施設でスラグ化した量」および「焼却施設で生じた焼却灰、飛灰をセメント原料化した量」、③「集回収量」をのぞき指標としています。

※2 平成18(2006)年12月改定

※3 平成23(2010)年3月改定

(2) 多様な主体の参画・協働

指標名(2004年度実績値)	調査結果	数値目標		
	2010年度	短期(2010年度)	中期(2015年度)	最終目標(2025年度)
④ものを大切に長く使おうとする 県民の率(58.2%)	59.4%	80%	90%	100%
⑤環境に配慮した消費行動をとる 県民の率(39.4%)	41.3%	60%	90%	100%
⑥食べ物を粗末にしないよう心がけている 県民の率(38.5%)	47.3%	60%	90%	100%
⑦ごみゼロ社会実現プランの認知率(-)	36.8%	90%	100%	100%

2 現状

(1) ごみ排出量

ごみの減量化に関する数値目標のうち、ごみ排出量については、平成 25(2013)年度(速報値)の家庭系ごみは、446,417 t/年であり、平成 14(2002)年度(535,198 t/年)比で 16.6%の削減となりました。一方、事業系ごみは、182,938 t/年であり、平成 14(2002)

年度(251,733 t/年)比で27.3%の削減となりました。

なお、平成25(2013)年度(速報値)の家庭系ごみは、前年(2012)年度比では3.2%減少し、事業系ごみは2.7%増加しています。

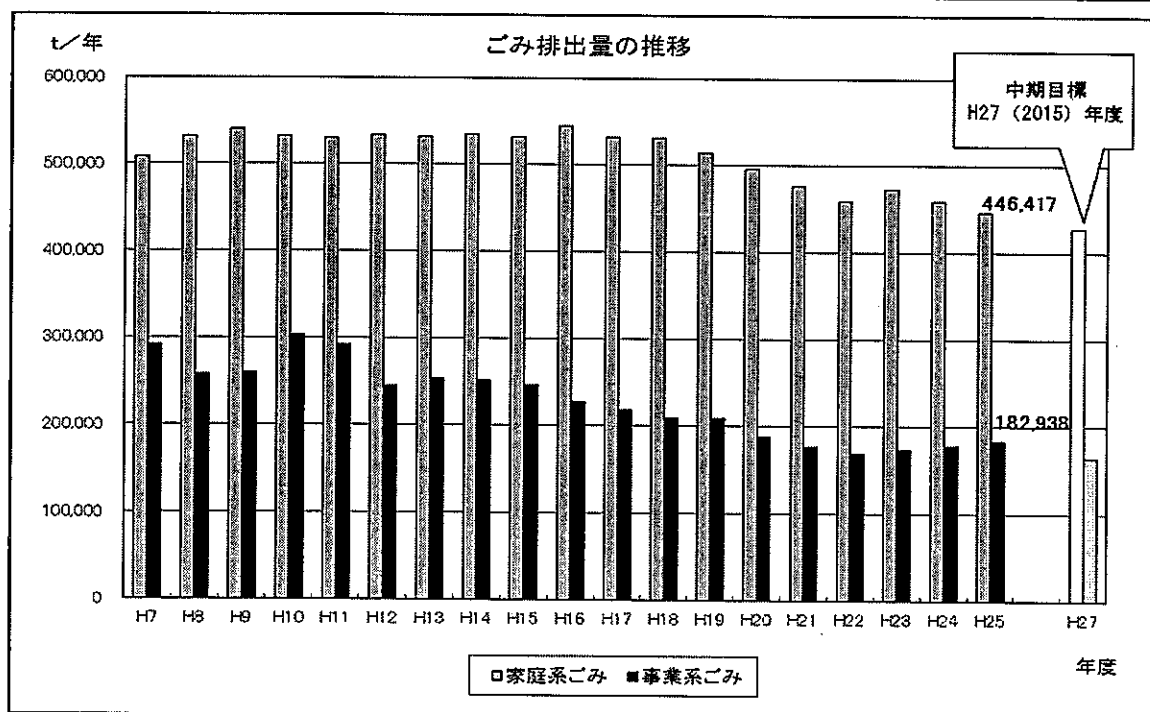
ごみ排出量は、家庭系ごみは平成19(2007)年度頃から着実に減少してきています。

また、事業系ごみは平成13(2001)年度頃から減少してきていましたが、近年は景気の回復の影響もあり微増傾向にあります。

ごみゼロプランに掲げる数値目標に関する進捗状況

(t/年)

指標名		2002年度 (基準年)	2010年度	2012年度	2013年度 (速報値)	短期目標 (2010)	中期目標 (2015)	数値目標 (2025)
ごみ排出量 (2002年度比)	家庭系ごみ	535,198	459,720 (-14.1%)	459,689 (-14.1%)	446,417 (-16.6%)	-6%	-20%	-30%
	事業系ごみ	251,733	169,005 (-32.9%)	178,125 (-29.2%)	182,938 (-27.3%)	-5%	-35%	-45%
	計	786,931	628,725	637,814	629,355	-	-	-
資源利用	資源としての再利用率	14.0%	13.0%	15.9%	15.8%	21%	22%	50%
	再利用量	110,781	81,998	101,927	99,655	-	-	-
	(参考)資源化率	22.4%	30.6%	30.5%	30.0%	-	-	-
	資源化量	183,305	200,154	202,242	195,936	-	-	-
	集団回収量	29,629	25,193	24,630	22,767	-	-	-
最終処分量		151,386	55,309	41,958	47,464	81,000	55,000	0



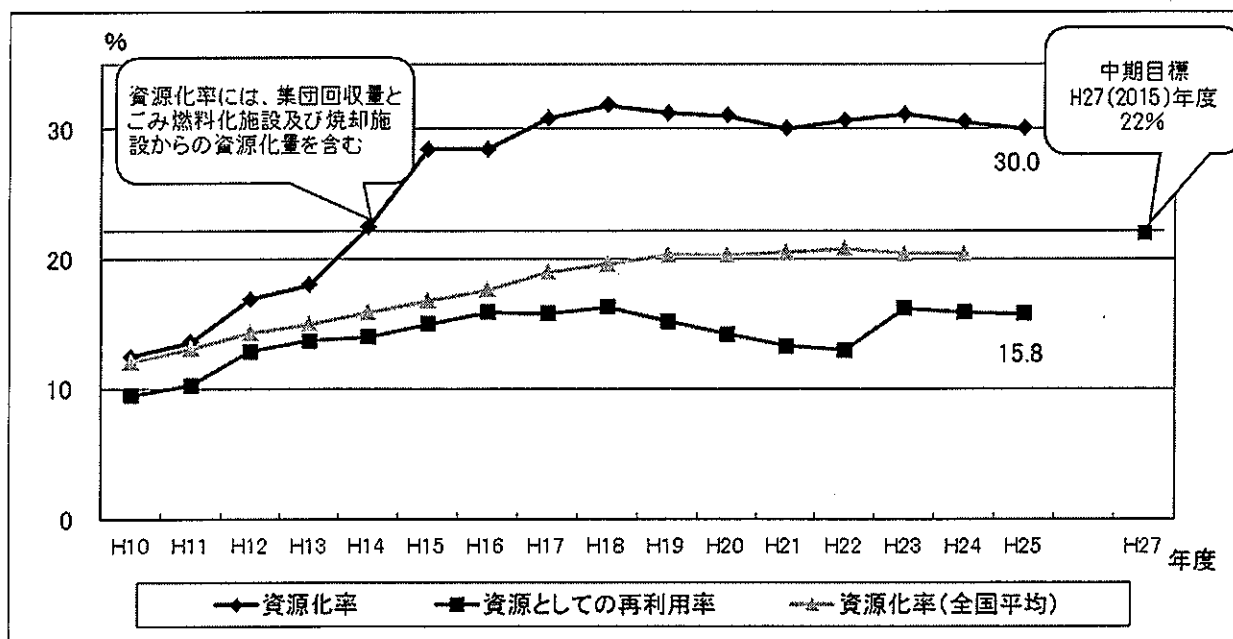
※ 家庭系ごみには、災害廃棄物を含みます。

(2) 資源としての再利用率、資源化率

資源としての再利用率は、平成 25 (2013) 年度で 15.8% (再利用率 99,655 t / 年) であり、平成 14 (2002) 年度の 14.0% から 1.8 ポイント増加しましたが、近年は概ね横ばい傾向となっています。

現在、資源としての再利用率は、行政により回収された資源化物のみを対象としていますが、平成 24 年度に県内に事業所を有するスーパーマーケット等小売店および古紙回収業者への回収量調査を行ったところ、平成 23 (2011) 年度に 100,955 t (推計値) の資源物が民間回収されている状況がわかりました。今後も定期的に民間資源回収量の状況調査を行い、実態に即した資源化量の把握が必要と考えられます。

また、資源化率 (集団回収量とごみ燃料化施設及び焼却施設からの資源化量を含む) は、平成 25 (2013) 年度は 30.0% (資源化量 195,936 t / 年) であり、平成 14 (2002) 年度の 22.4% (資源化量 183,305 t / 年) から 7.6 ポイント増加しましたが、近年は横ばい傾向となっています。



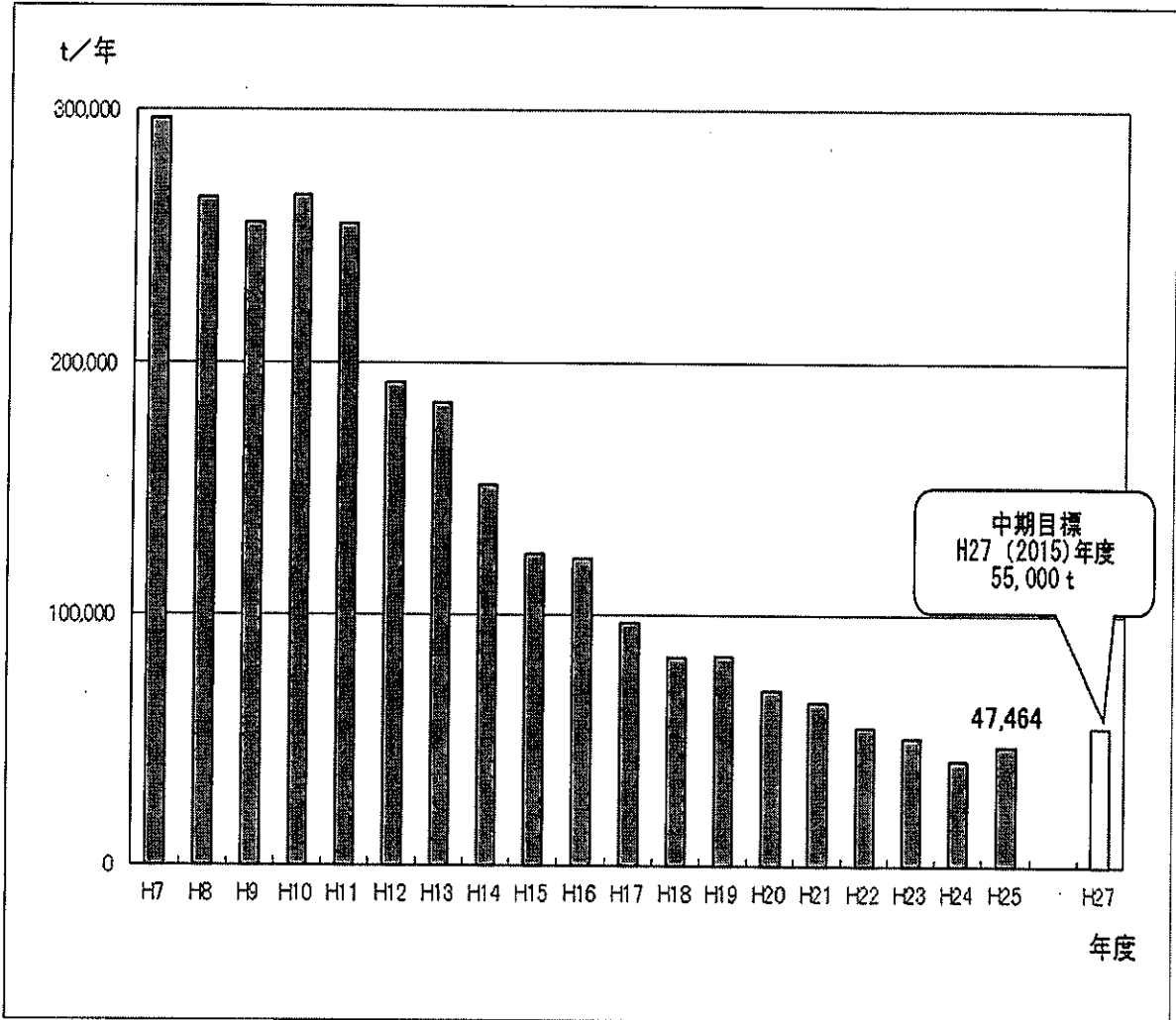
※1 「資源としての再利用率」はごみゼロプランの数値目標であり、再使用や再生利用を重視する観点から、資源化総量のうち、グラフの「資源化率」に含んでいる①「ごみ固形燃料 (RDF) 発電施設に供給するために RDF 化した量」、②「焼却施設で生じた焼却灰を熔融化施設でスラグ化した量」および「焼却施設で生じた焼却灰、飛灰をセメント原料化した量」、③「集団回収量」は含めていません。

※2 「資源化率」は国が定義するリサイクル率のことを言い、次の数式で算出しています。

$$\text{資源化率 (\%)} = \frac{\text{資源化総量 (直接資源化量 + 中間処理後再生利用量 + 集団回収量)}}{\text{ごみの総処理量 + 集団回収量}} \times 100$$

(3) 最終処分量

ごみの最終処分量は、平成 25 (2013) 年度で 47,464 t/年であり、平成 14 (2002) 年度 151,386 t/年から 103,922 t (68.6%) の削減となりました。この大幅な減少は、これまでのごみ排出量の削減やごみ資源化などの取組によるところが大きいと考えられます。



III 各主体のごみ減量化等に向けた取組状況

1 市町の取組状況 (p. 14-15 : 図1 参照)

前回の第8回点検・評価における市町へのアンケート調査（以下「H25市町調査」という。）では、ごみ処理の有料化、廃棄物会計基準やごみ処理カルテの一層の活用、生ごみの減量化・資源化の取組の促進、ごみ処理における住民参画やNPO等団体との協働の取組を進めることが期待されていました。

平成26年7月に県内全市町を対象に実施したアンケート調査（以下「H26市町調査」という。）の結果等をふまえた「ごみゼロプラン」の取組状況の現状と評価、課題については次のとおりです。

基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の促進

(1) 現状

事業系ごみの減量化等の取組として、平成25年度から平成26年度にかけて8市町で事業系ごみの処理料金が見直されています。

H26市町調査ではH25市町調査と比べて、排出者や搬入業者に対する指導等の実施について、減量化・分別の啓発・情報提供の実施市町数は21市町から18市町に減少する一方、搬入計画の提出を実施する市町は14市町から15市町に増加しました。

◎ 平成15年度以降の事業系ごみ処理料金見直しの状況

平成15年度以降21市町で事業系ごみの処理料金が見直されており、直近では平成25年4月から1市（尾鷲市）で、平成26年度から7市町（伊勢市、鳥羽市、志摩市、明和町、玉城町、度会町、熊野市）で値上げが実施されています。また、2市町で見直しに向けた検討が行われています。

市町における事業系ごみ処理料金値上げ状況

(平成26年7月現在)

実施年度	H24まで	H25	H26	検討中	検討予定無し
市町数	19	1	7*1	2	6

※1：7市町のうち6市町（伊勢市、鳥羽市、志摩市、明和町、玉城町、度会町）は、平成15年度以降2回目の処理料金値上げを行っています。また、7市町のうち5市町（伊勢市、明和町、玉城町、度会町、熊野市）は消費税増税に伴う値上げとなっています。

(2) 評価と課題

事業系ごみの処理料金見直しにより適正な料金体系の構築が図られるとともに、排出者のごみ減量を考えるきっかけとなっています。

しかし、事業系ごみの排出量は景気の影響を受けることもあり、近年は微増傾向がみられており、平成25(2013)年度(速報値)は、前年(2012)度比では2.7%増加しています。今後も引き続き、排出事業者や搬入業者への指導や、周辺市町の動向も踏まえた料金体系の構築や適正処理システムの検討・整備を行うことで、一層効率的なごみ減量化の取組が求められます。

基本方向 4 容器包装ごみの減量・再資源化

(1) 現状

平成 25 (2013) 年度の家庭系ごみ排出量は平成 24 (2012) 年度と比べて減少していますが、平成 25 (2013) 年度の分別収集量 (36,862 t) は平成 24 (2012) 年度 (35,826 t) と比べて増加しています。これは、市町の容器包装リサイクルの取組が進み、住民の分別に対する意識が高まってきたことにより燃えるごみ等から容器包装ごみの分別が進んだためと考えられます。

平成 25 (2013) 年度の容器包装リサイクル法への対応状況を見ると、平成 24 (2012) 年度と比較して、紙製容器包装や白色トレイ、段ボールの分別収集実施率が増加しています。紙製容器包装や白色トレイ以外の品目は平成 24 年度と同じく 9 割前後の実施率となっています。

平成 25 年度分別収集計画および実施状況

	平成 25 年度分別収集計画および実施状況			平成 24 年度 実施率 (%)
	計画市町数	実施市町数	実施率 (%)	
無色ガラス	29	29	100	100
茶色ガラス	29	29	100	100
その他ガラス	28	28	100	100
紙製容器包装	26	15	57.7	38.5
ペットボトル	29	29	100	100
プラスチック製容器包装	29	24	82.8	82.8
白色トレイ	19	13	68.4	63.2
鋼製容器包装	29	26	89.7	89.7
アルミニウム製容器包装	29	26	89.7	89.7
飲料用紙製容器包装	28	26	92.9	92.9
段ボール	29	29	100	96.6

レジ袋有料化制度の導入について、伊勢市において、平成19年9月21日から主要スーパー全店で実施されて以降、他市町へ水平展開し、現在県内全市町（事業者による自主的な取組を含む）で取り組まれています。

「事業者-県民-行政」間の協定方式によるレジ袋有料化	
レジ袋有料化導入時期	自治体名
平成19年 9月21日導入	伊勢市
平成20年 7月 1日導入	名張市・伊賀市
平成20年 9月 1日導入	鈴鹿市・亀山市
平成20年10月 1日導入	桑名市・いなべ市・木曾岬町・東員町
平成20年11月11日導入	松阪市・多気町・明和町・大台町・玉城町・大紀町
平成21年 1月23日導入	鳥羽市・志摩市・南伊勢町
平成21年 2月 1日導入	度会町
平成21年 4月 1日導入	熊野市・御浜町・紀宝町
平成21年 4月 1日導入	津市
平成21年 9月 1日導入	尾鷲市・紀北町
平成22年 4月 1日導入	四日市市・朝日町・川越町

事業者独自の取組によるレジ袋有料化	
平成24年 4月 1日導入	菟野町

(2) 評価と課題

容器包装リサイクル法の分別収集実施率は増加しており、引き続き適切な分別収集が全市町で実施されることが望まれます。

また、市町による分別収集がより一層促進されるよう、分別方法の啓発、効率的な収集体制の構築を促進していくことが重要です。

基本方向5 生ごみの再資源化

(1) 現状

家庭への生ごみ処理機の補助はH25 市町調査と変わらず 28 市町で実施されています。生ごみの収集運搬・堆肥化業務の委託、堆肥化システム運用の取組市町は、支援していた団体が取組を後退させたなどの理由により、9 市町から 7 市町に減少しています。また、事業系食品廃棄物の堆肥化・飼料化などの再資源化への取組市町数は 5 市町から 6 市町とやや増加しています。

(2) 評価と課題

重量ベースで 4 割近くの量を占めている生ごみの再資源化の取組は各団体等でさまざまな方法により行われています。今後も、より一層の取組の促進が必要です。

家庭系ごみでは未利用の食材等が多く廃棄されていることから、そもそもごみとして排出しないための啓発も重要となります。

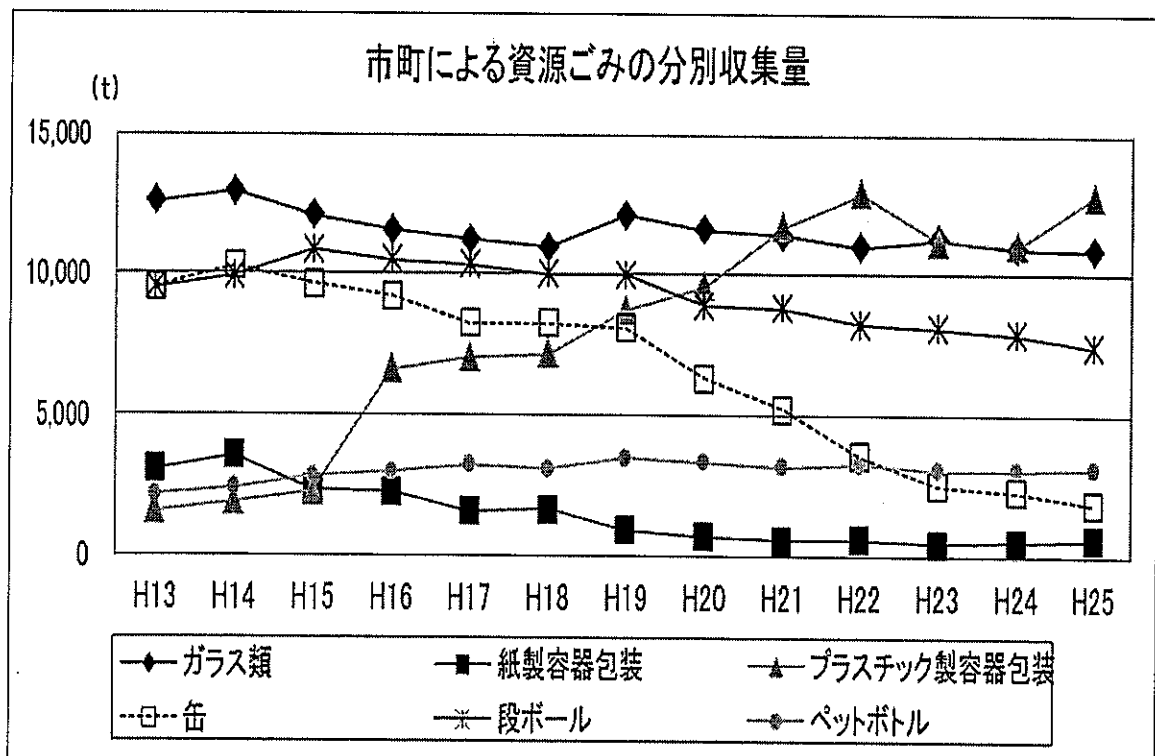
また、事業系食品廃棄物は飲食店や旅館、食品小売店等で大量に出ることから、事業者による再資源化の取組を促進するための仕組みづくりが求められます。

基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

(1) 現状

容器包装リサイクル法に基づき、市町による資源ごみの分別収集が行われていますが、種類ごとで見ると、プラスチック製容器包装が増加しているものの、平成 19 年を境に缶は減少しており、その他の品目も横ばい状況となっています。

一方、スーパーやショッピングセンター等では、事業者による店頭回収として缶やペットボトル等の資源物の回収が実施されています。



店頭回収システムの各市町の取り扱い

(H26 市町調査)

市町の取り扱い	市町数
市町の回収ステーションという位置づけで 市町が一般廃棄物として収集処理している	1
スーパー等が事業の一環として店頭回収を実施し、 回収したものはスーパー等が産業廃棄物として処理している※1	21
スーパー駐車場等で資源回収を実施している (管理を業者に委託し、市の拠点回収という位置づけ)	4
把握している限りでは、スーパーの店頭回収は実施していない	4
合計	29※2

※1 資源として有効利用できるものを選別し売却しています。残渣は産業廃棄物として処理されます。

※2 三重県の市町数は29ですが、複数回答している市町があるため、合計は29にはなりません。

(2) 評価と課題

市町による資源ごみの回収量は横ばい傾向が続く中、多くの市町で事業者による店頭回収が実施されています。

行政回収量が横ばい傾向となっているのは、スーパー等の店頭回収が進んでいることが要因と考えられます。店頭回収は住民にとって利便性が高く、今後も住民による利用が予想されます。

このような、民間活力を生かした新たな取組が、ごみの資源化を促進するきっかけとなることが望まれます。

基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

(1) 現状

ごみの排出抑制と処理経費の負担の公平化のため、家庭系ごみの有料化^{※1}による経済的手法の導入が進められています。

家庭系ごみの有料化は平成20年度までに7市町で導入されており、平成25年4月から1市（尾鷲市）で導入されたほか、10市町で導入に向けた検討が今後行われる予定となっています。

また、指定されたごみ袋でごみを排出することで分別徹底を促しごみ減量化につなげるため、指定ごみ袋制度^{※2}を導入している市町もあります。指定ごみ袋制度は平成26年度までに16市町で導入されており、今後1市町で検討が行われる予定です。

小型家電リサイクル法に基づく回収制度については、15市町で導入しており、5市町で導入に向けた調整を行っています。

家庭系ごみ有料化の実施状況等

（平成26年7月現在）

実施年度	～H20	H21～H24	H25	H26	検討中	今後 検討予定	検討予定 なし
市町数	7	0	1	0	0	10	11

指定ごみ袋制度の導入状況及び今後の予定^{※3}

（H26市町調査）

	実施済み ^{※4}	検討中	今後検討予定	導入・検討予定 なし
市町数	16	0	1	4

※1 有料化：市町が一般廃棄物処理についての手数料を徴収する行為

※2 指定ごみ袋制度：ごみ処理手数料を上乗せせずに販売される、一定の規格を有するごみ袋（指定袋）を使用すること

※3 有料化導入済みの市町（8市町）を除く

※4 実施済みの16市町：四日市市、鈴鹿市、菰野町、朝日町、玉城町、大紀町、いなべ市、東員町、川越町、明和町、大台町、度会町、多気町、伊勢市、松阪市、御浜町

(2) 評価と課題

家庭系ごみの有料化が導入されている8市町では、有料化によるごみの減量効果が確認されています。

一方、指定ごみ袋制度が導入されている16市町においては、指定ごみ袋によるごみ減量効果は明確ではありませんが、例えば透明袋を用いることにより、分別意識を高める効果が期待されます。

今後は、家庭系ごみ有料化等の経済的手法が導入されていない市町においても、ごみ減量に向けた取組の一つとして検討が進むことが期待されます。

家庭系ごみの有料化を導入している市町におけるごみ袋の料金

市町名	可燃ごみ		不燃ごみ		資源ごみ		プラスチック	
	袋サイズ (L)	1枚あたり の料金 (円)	袋サイズ (L)	1枚あたり の料金 (円)	袋サイズ (L)	1枚あたり の料金 (円)	袋サイズ (L)	1枚あたり の料金 (円)
桑名市	45	15	35	15	-	-	45	15
	35	15						
名張市	45	54	45	54	-	-	-	-
	30	36	30	36				
	20	22	20	22				
	10	10	10	10				
	5	5	5	5				
鳥羽市	90	90	90	90	-	-	-	-
	45	45	45	45				
	35	30	35	30				
	25	20	25	20				
	15	10	15	10				
尾鷲市	45	45	-	-	-	-	-	-
	30	30						
	15	15						
	10	10						
志摩市	45	50	45	50	45	15	-	-
	25	30	25	30	25	10		
	15	10	15	10	15	5		
伊賀市	45	35	-	-	-	-	-	-
	30	25						
	20	15						
木曾岬町	45	35	35	35	-	-	35	35
	35	25						
	25	23						
南伊勢町	45	30	-	-	-	-	-	-
	30	20						
	15	10						

基本方向9 ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり

(1) 現状

市町では、小学校でのごみ処理・分別などの環境学習の場として清掃センターやリサイクルプラザが活用されています。

また、家庭における環境学習・環境教育の実施については、ケーブルテレビや広報誌等を活用し9市町で実施されており、12市町で実施の検討が行われています。

さらに、県の地域機関と連携したごみゼロ普及啓発のイベントも実施されています。

(2) 評価と課題

すべての市町において年齢層や場所に応じてさまざまな環境学習・環境教育の機会に用いることができるツールやプログラム等があれば活用したい、または活用を検討したいとの意見があることから、環境学習・環境教育の充実に向けた期待があります。

今後、世代別、地域別など対象に応じた環境教育ツール・プログラムの開発が望まれるとともに、三重県環境学習情報センターへの参加機会の提供等の外部機関を活用した段階的、継続的な地域への情報提供や環境学習会の実施が期待されます。

<トピックス> 市町の取組事例紹介

尾鷲市でのごみゼロ出前授業の実施

平成25年度の志摩市および玉城町での出前授業に引き続き、平成26年6月に尾鷲市で小学生を対象にした出前授業が実施されました。

授業では、尾鷲市職員によるごみ処理状況や分別方法の説明、栄養士による旬の野菜を題材にした「もったいない」に関するクイズ等が行われました。

授業後、子どもたちは、「食べ残しをしない」など身近でできることからごみ減量がんばると元気よく答えてくれました。

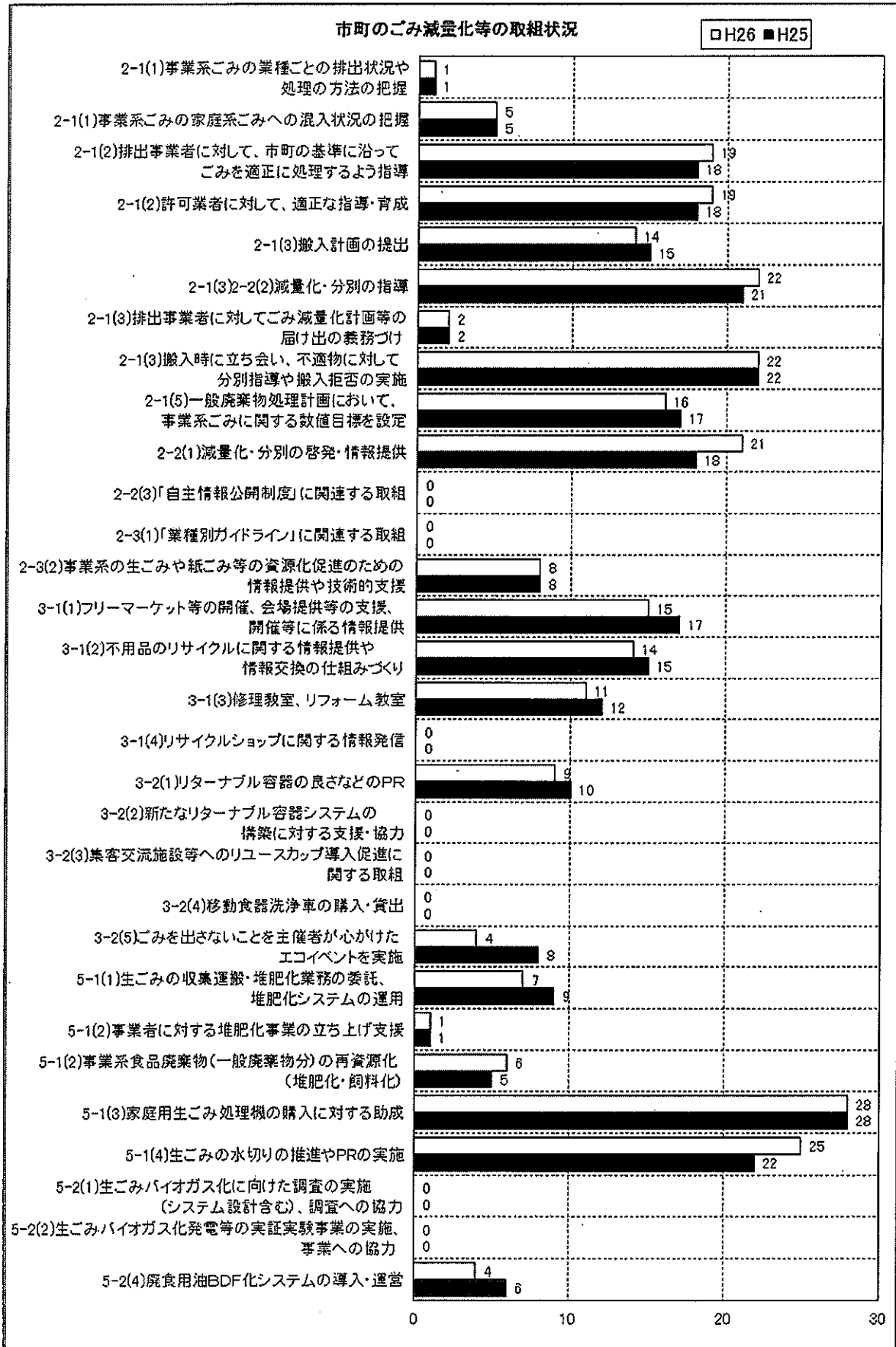


旬の野菜を題材にしたクイズ



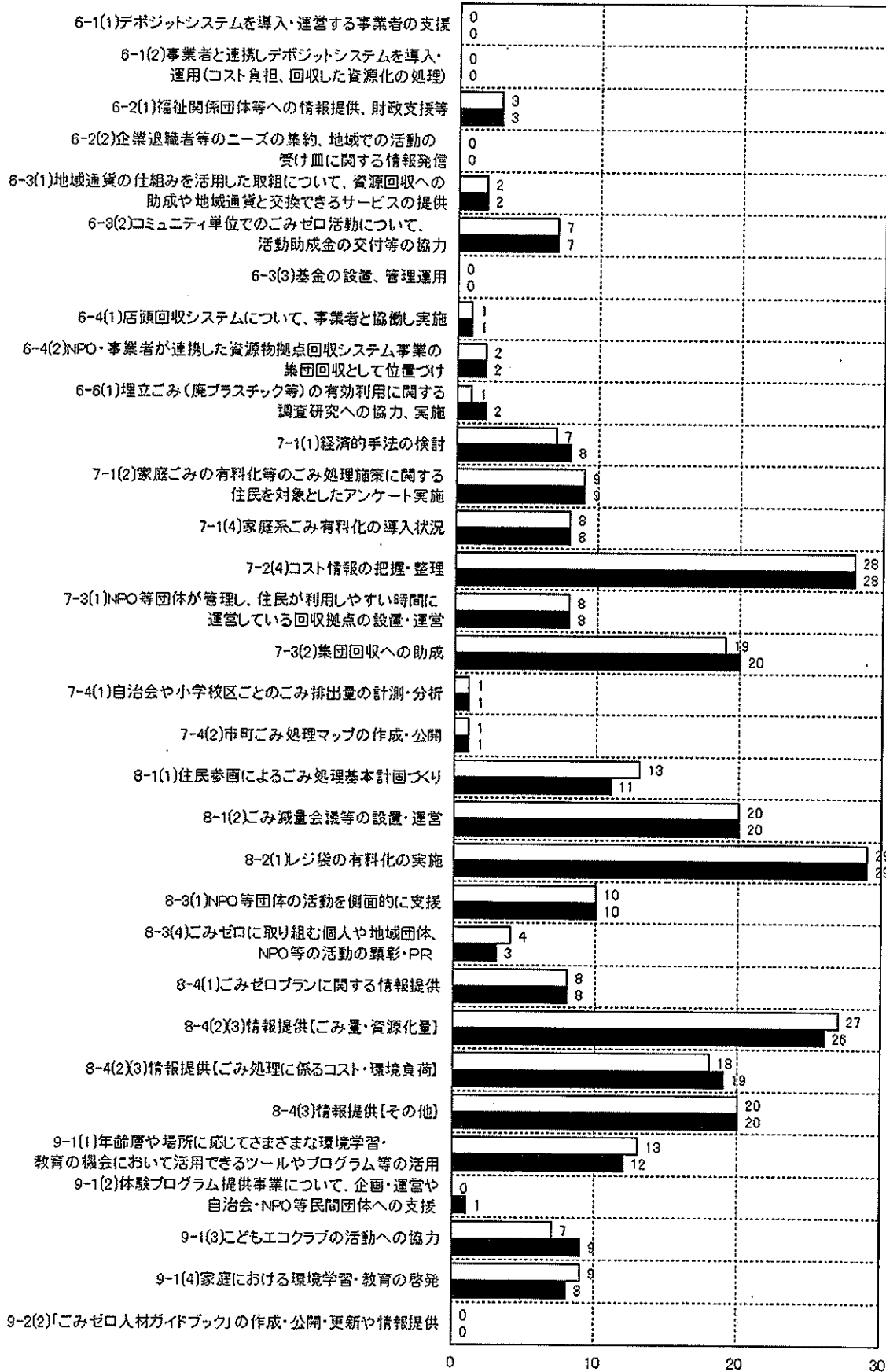
ごみ分別ゲーム

図1 市町のごみ減量化の取組状況【H25, H26比較】



市町のごみ減量化等の取組状況

□H26 ■H25



2 事業者の取組状況 (p. 18-19 : 図 2 参照)

第 8 回点検・評価における事業者へのアンケート調査 (以下「H25 事業者調査」という。) では、事業者の拡大生産者責任に基づく事業活動や製品開発、社会的責任 (CSR: Corporate Social Responsibility) に基づく情報開示などの取組が求められていました。

平成 26 年 7 月に事業者を対象に実施したアンケート調査 (以下「H26 事業者調査」という。) の結果等をふまえた「ごみゼロプラン」の取組状況の現状と評価、課題については次のとおりです。

基本方向 1 拡大生産者責任の徹底

(1) 現状

事業者による拡大生産者責任の考え方を取り入れた事業活動の推進が進められており、グリーン購入など環境配慮型の消費行動が行われています。

その他、環境配慮設計や自主的な取組による回収システムの構築などの取組等は若干の増減はあるものの、平成 25 年度とほぼ同様の傾向となっています。

(2) 評価と課題

H25 事業者調査とほぼ同様の傾向が見られる中、グリーン購入については多くの事業者で取組が行われています。

環境配慮設計や再資源化の回収ルート構築、リサイクル技術の開発などは事業者単独の取組で進むものではなく、事業者間の連携、事業者以外の主体との連携が重要であることから、地域やさまざまな主体との連携・協働の取組の促進が求められます。

基本方向 2 事業系ごみの総合的な減量化の推進

(1) 現状

事業系ごみの総合的な減量化の推進として、多くの事業者でごみ減量化計画の策定、廃棄物の減量・資源化対策の推進、ISO14001 や M-EMS をはじめとする環境マネジメントシステムの取得・運用、紙ごみの資源化などの取組が行われており、減量化が推進されています。

(2) 評価と課題

ごみ減量化計画の策定や環境マネジメントシステムの導入・運用、学習会の実施や QC 活動によるごみ減量対策の推進など、事業者のごみ発生抑制への取組は積極的に実施されており、引き続き取組が促進されることが望まれます。

今後は、社内での取組向上だけでなく、事業者間の連携強化を進めようとする動きがより一層促進されることが求められます。

基本方向 3 リユース (再使用) の推進

(1) 現状

事業者によるリユースの推進ではレンタルやリースの活用が行われているものの、その他の取組を含め、H25 事業者調査に比べ若干取組の割合は減少しています。

(2) 評価と課題

原料受入時のリターナブル容器の活用や耐久力を高めた製品の開発が行われるなど、積極的な取組も実施されているものの、一部の事業者にとどまるなど、全体的に取組の割合は低いものとなっています。

今後は、これらの事業者による取組がより一層促進されることが求められます。

基本方向 4 容器包装ごみの減量・再資源化

(1) 現状

事業者による容器包装ごみの減量・再資源化の取組は平成 25 年度と同様に、容器包装リサイクル法に準じた分別基準に従い適正な排出が行われています。

また、平成 26 年 7 月にはプラスチック容器包装リサイクル推進協議会による、市民・自治体・事業者の意見交換会が三重県内で開催されました。

(2) 評価と課題

容器包装の削減・簡素化のための工夫や改善について、H25 事業者調査とほぼ同様の傾向であるが、通い箱の導入による包装容器や梱包材の削減、製造工程等の見直しによる製品ロスの削減などによる容器包装使用量の削減の積極的な取組も行われており、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（以下「容器包装リサイクル法」という。）への理解・協力が進んでいます。

製造業者や小売業者、輸送業者等の業種の違いにより、一様の取組は困難ではあるものの、引き続き各ごみの発生形態に合わせた取組が促進されることが望まれます。

<トピックス> 事業者の取組事例紹介

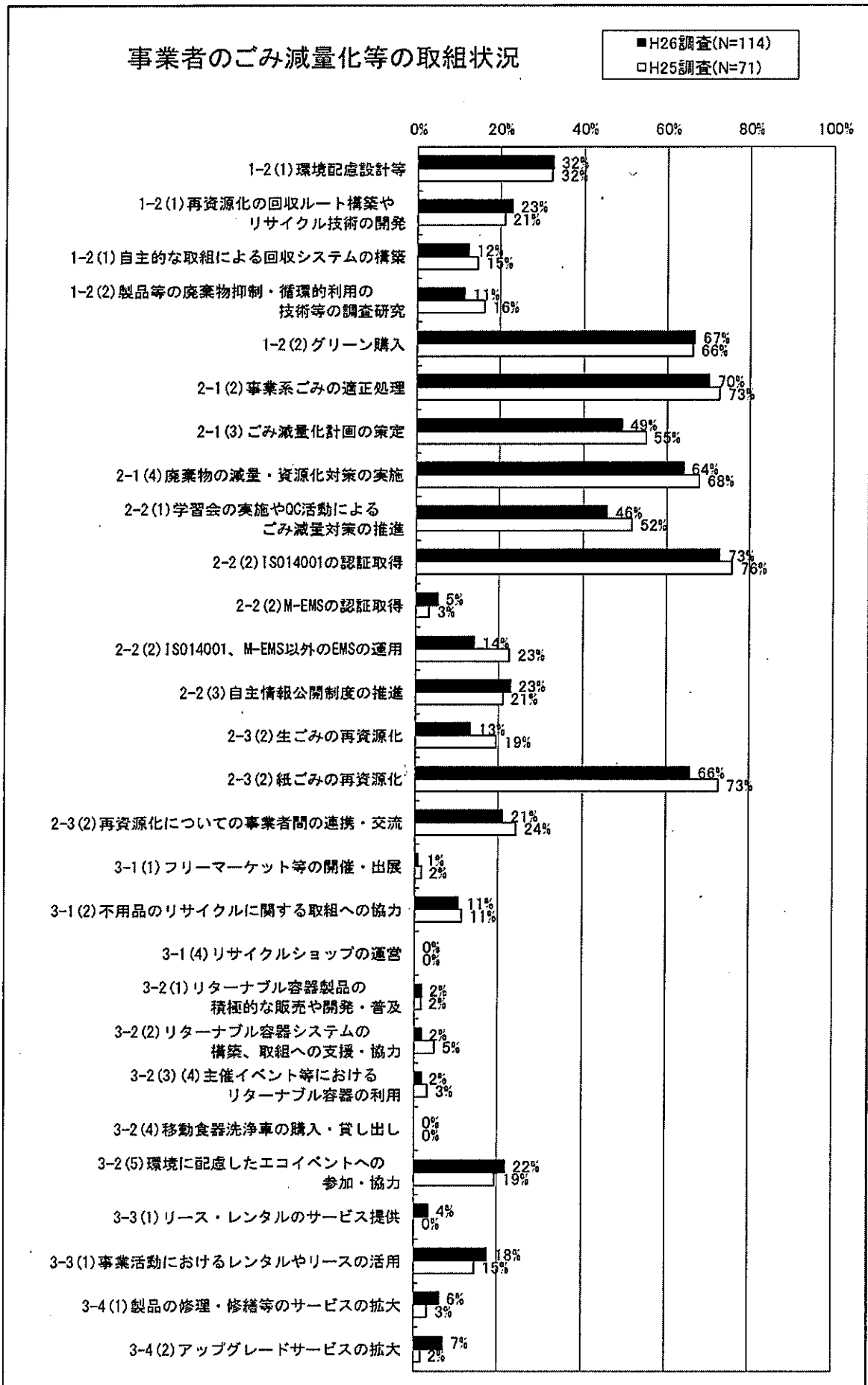
東紀州放送局コミュニティチャンネル Z TV への出演

平成 26 年 6 月、主婦の店セントラルマーケット店（尾鷲市）から、ケーブルテレビの生放送がありました。環境月間ということで、環境にまつわるクイズなど、子供たちに回答していただきました。ゼロ吉も撮影に協力しました。



環境クイズ

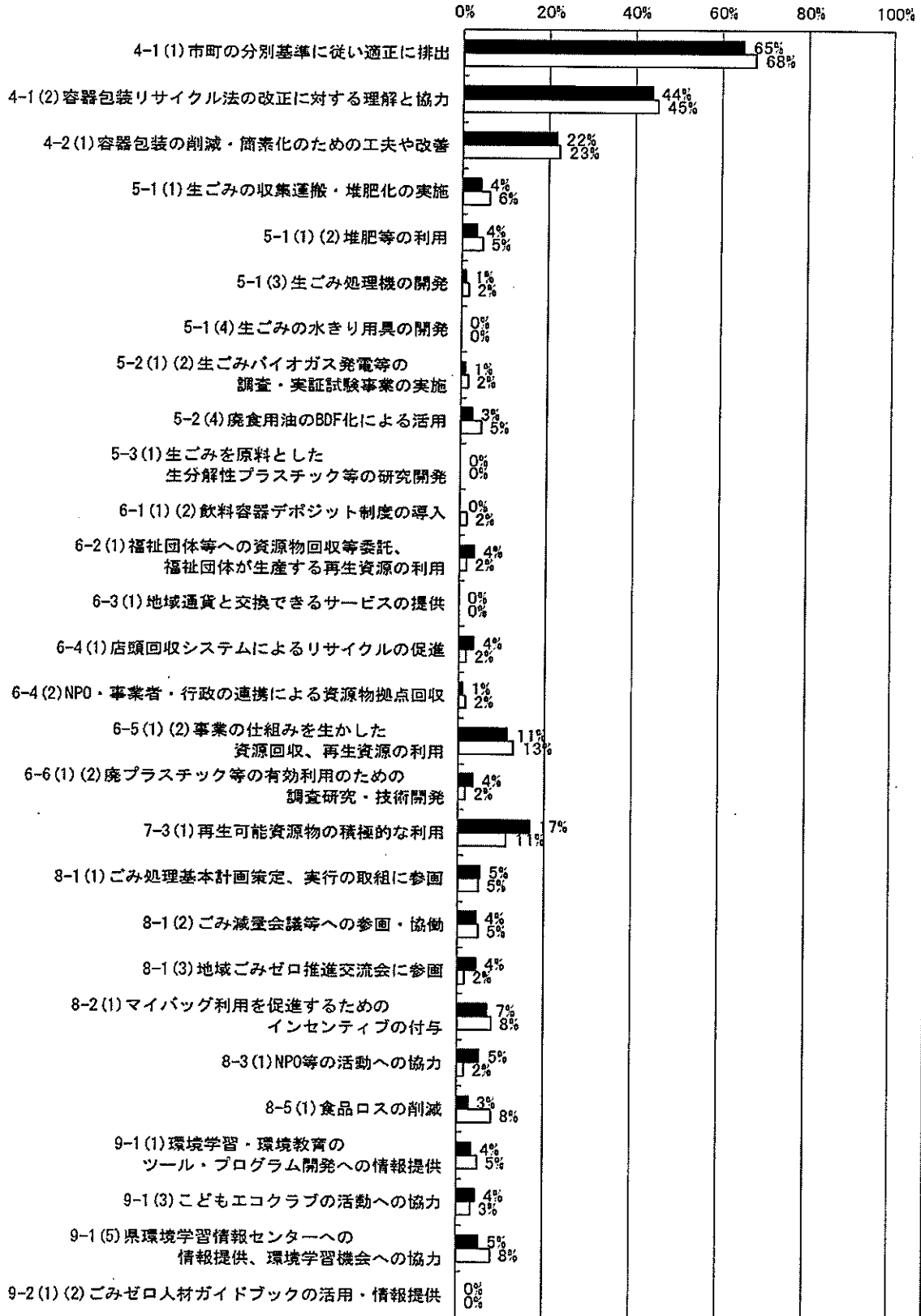
図2 事業者のごみ減量化等の取組状況【H25, H26比較】



事業者のごみ減量化等の取組状況

■ H26調査(N=114)

□ H25調査(N=71)



3 NPO等団体の取組状況（p. 22-23：図3参照）

第8回点検・評価におけるNPO等団体へのアンケート調査（以下「H25 NPO調査」という。）では、リユース（再使用）の推進や生ごみの再資源化事業の実施や住民への啓発などの取組が求められていました。

平成26年7月にNPO等を対象に実施したアンケート調査（以下「H26 NPO調査」という。）等をふまえた「ごみゼロプラン」の取組状況の現状と評価、課題については次のとおりです。

基本方向3 リユース（再使用）の推進

(1) 現状

リユース（再使用）の推進に向けた取組について、内容によって上下はありますが、おおむねH25 NPO調査結果と同様の傾向となっています。

その中で、NPO等団体主催のイベント等におけるリターナブル容器の利用の割合は増加しています。

全体的にリユースの取組割合は低調傾向ではありますが、NPO等団体が主催するイベント等でのリターナブル容器の利用の割合は増加しており、NPO等団体でできる取組は積極的に実施されています。

(2) 評価と課題

今後、よりリユース（再使用）を推進していくには、NPO等団体の単独の取組だけでなく、仕組みづくり等が不可欠であることから、市町や事業者等の多様な主体との連携が求められます。

基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

(1) 現状

産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進の取組状況について、H25 NPO調査結果とほぼ同様の傾向となっていますが、生ごみの堆肥化をはじめとするごみ減量化やリサイクル等地域活動の実施やごみ減量化やリサイクル等に関する行政の施策への協力の割合は増加しています。

(2) 評価と課題

NPO等団体が福祉団体や行政等と連携した活動を活性化することで、地域づくりに向けた各主体の連携・協働のつなぎ手としての役割をより一層果たしていくことが期待されています。

NPO等団体の活動が積極的に発信されることで、NPO等団体の活動がより促される情報発信方法の検討が望まれます。

基本方向 8 ごみ行政への県民参画と協働の推進

(1) 現状

ごみ行政への県民参画と協働の推進の取組状況について、H25 NPO 調査と比べて若干増加傾向が見られます。その中でも、ごみ減量化やリサイクル等地域活動の実施やごみ減量化、リサイクル等に関する行政の施策への協力の割合は大きく増加しています。

(2) 評価と課題

NPO 等団体の活動は行政の主催するごみ減量化に関する会議への参加にとどまらず、レジ袋削減活動への参加や生ごみ堆肥化の実施、地域の清掃活動、環境教育や啓発活動、市の堆肥化施設等の運営まで幅広い形で連携・協働が行われており、積極的な行政施策への協力が進んでいます。

今後、ごみゼロ社会実現に向けた取組を進める中で、地域に密着した担い手として、また、各主体とのつなぎ手として、NPO 等団体の役割はさらに重要になるため、今後より一層広がりのある活動が期待されます。

(参考) NPO 等団体の連携相手

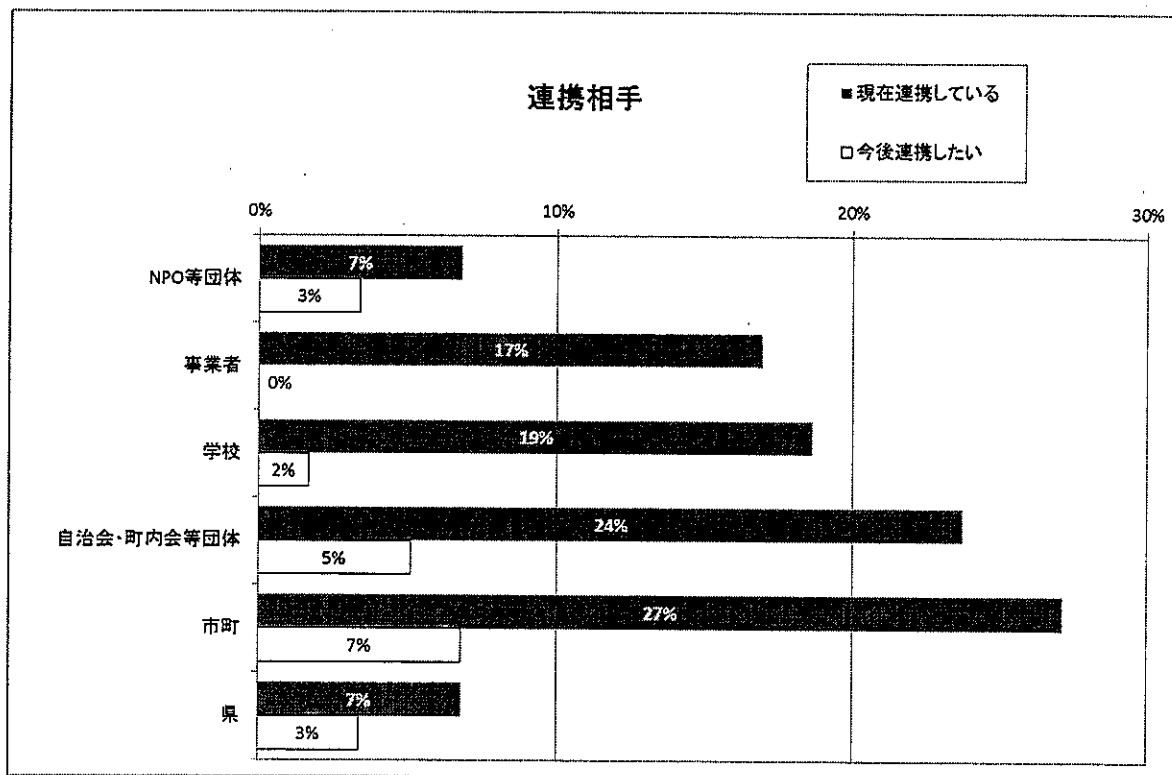
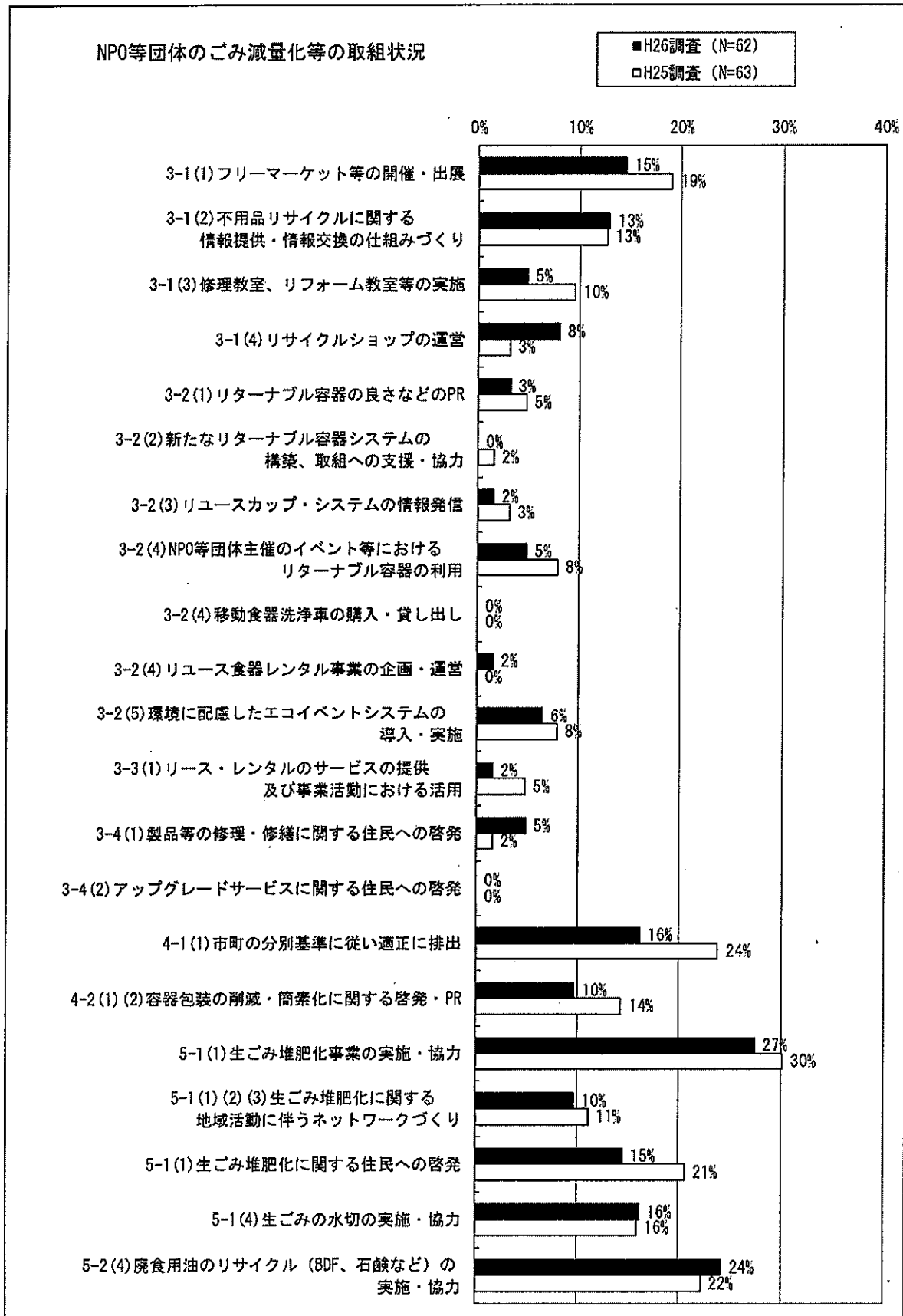
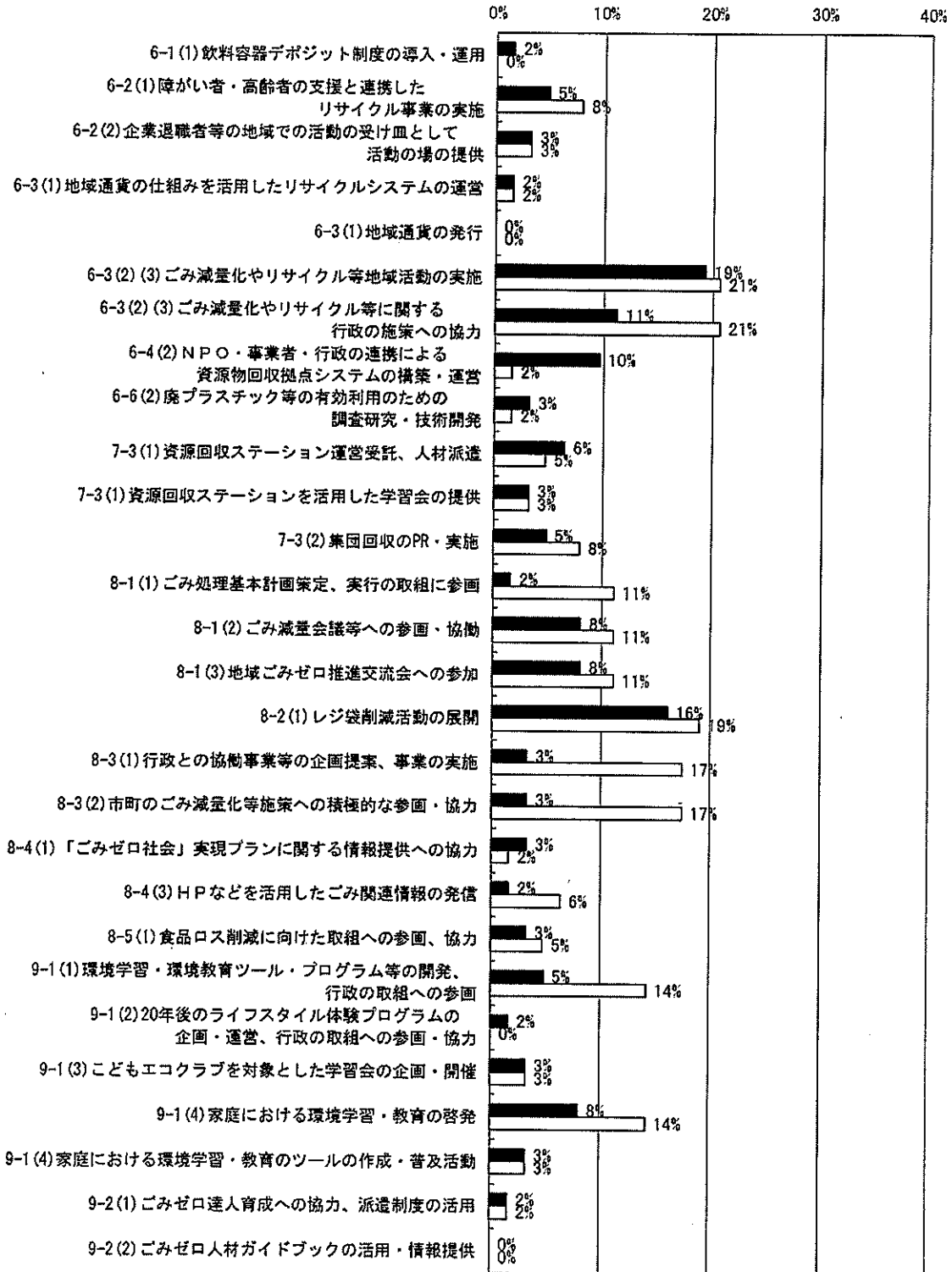


図3 NPO等団体のごみ減量化の取組状況【H25, H26比較】



NPO等団体のごみ減量化等の取組状況

■H26調査(N=62)
□H25調査(N=63)



4 県の取組状況

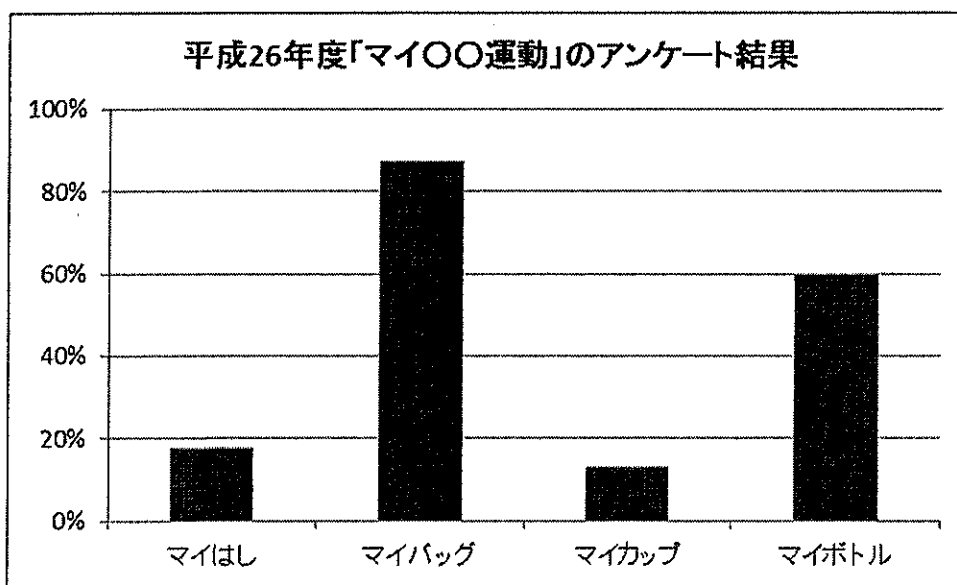
県が実施した、または実施している各基本方向における取組状況の評価、課題については次のとおりです。

基本方向1 拡大生産者責任の徹底

(1) 現状

平成18年5月に中部圏9県1市の一般廃棄物行政担当課（室）長により構成する「中部圏ごみゼロ社会実現推進会議」が設置され、平成22年度から「マイ〇〇運動」というくくりで各県市の実情に応じて、啓発や調査等を実施しています。

平成26年度も昨年同様7月19日、20日に開催された「Mieこどもエコフェア」（三重県環境情報学習センター）で来場者に3Rに関するアンケートを実施したところ、マイはし・マイバッグ・マイカップ・マイボトルいずれかを利用している人の割合は90%以上であり、特にマイバッグの利用が最も多い結果となりました。



※回答者（208名）におけるマイ〇〇の利用割合（複数回答）

県でも、ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」をデザインしたエコバッグを作成し希望する職員へ販売することで、全部局において職員のマイバッグ利用の推進を図っています。

(2) 評価と課題

アンケートの結果では、県民のマイバッグ等の利用割合は非常に高いことから、レジ袋有料化の取組が着実に定着していることがうかがえます。県も事業者として、職員のマイバッグ等利用を推進するなどごみ減量化に向けた取組を率先して実施し、ほかの事業者の先導的役割を果たすことが必要です。

基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の推進

(1) 現状

事業系ごみの減量化に向けて、事業者独自の取組や市町の処理料金値上げなど、さまざまな対策が講じられてきましたが、近年は景気の回復の影響もあり、排出量が微増傾向にあります。

事業系ごみの減量化促進に繋がる取組として、平成24年度から、食品工場や宿泊施設等から排出される食品廃棄物などの廃棄物系バイオマスの循環利用を進めるため、廃棄物系バイオマス事業化検討を実施しています。

(2) 評価と課題

事業系ごみの減量化対策として、特に利用が進んでいない宿泊施設等から排出される食品廃棄物などを対象として検討を進めたところ、バイオマス事業化のためには、①核となる処理業者が存在すること、②排出事業者と処理業者などの関係者のマッチングを図ることが、重要な課題であることが明らかになりました。

このような課題に対応するため、事業化の実現性の高い地域において地域協議会を設置し、引き続き減量化・資源化に向け事業スキームと仕組みづくりなど、具体的なバイオマス事業化のための検討を進めていく必要があります。

基本方向3 リユース（再使用）の推進

(1) 現状

平成25年11月に開催された「第11回リーディング産業展みえ」（四日市ドーム）では、平成22年4月に改訂された「エコイベントマニュアル」に基づき、ごみステーションによるごみの分別・リサイクルや会場までの無料シャトルバスの運行、公共交通機関利用の呼びかけ、ポスターなどの印刷物にエコインクを使用、リユース容器の使用などの取組が行われています。

(2) 評価と課題

市町あるいは県との共催等で行う各種イベントにおいては、エコイベントマニュアルに基づく環境配慮は浸透しつつあります。

また、まつり等のイベントでもごみステーションでの分別の徹底など環境配慮の取組が行われつつあります。

引き続き、普及啓発を継続して行い、全県的な取組となるよう進める必要があります。

リユース容器ネットワークなどのリユース容器の貸出や洗浄サービスを実施している団体があることから、リユースの取組が行いやすくなるよう、イベント主催者等へ情報提供を行う必要があります。

基本方向4 容器包装ごみの減量・再資源化

(1) 現状

容器包装リサイクル法に基づき、県内市町において、第7期（平成26～30年度分）の分別収集計画が策定されました。

これを受けて三重県分別収集促進計画を平成26年3月に策定しました。

第7期三重県分別収集促進計画

【基本方向】

「第7期三重県分別収集促進計画」では、循環を基調とした持続的発展可能な社会の構築をめざし、容器包装廃棄物の分別収集の促進について、次の事項を基本的に推進していきます。

- (1) 平成23年3月に改定した「ごみゼロプラン」をふまえ、プランの取組の基本方向をもとに、ごみの減量化・リサイクルを推進します。
- (2) 各市町が取り組む分別収集の対象品目及び収集量を拡大します。
- (3) 循環型社会におけるごみ処理の優先順位（①発生抑制、②再利用、③再生利用）をふまえて適正なごみ処理を進めます。

【計画期間】 平成26年4月～平成30年3月

【計画対象となる容器包装廃棄物】

法に規定する10品目（無色ガラス、茶色ガラス、その他ガラス、紙製容器包装、ペットボトル、プラスチック製容器包装（白色トレイ）、スチール缶、アルミ缶、紙パック、段ボール）

平成25年度の各市町の分別収集状況については、第6期（平成23～27年度分）の三重県分別収集促進計画に基づき実施され、その結果は次のとおりです。

容器包装リサイクル法の分別収集実績（平成25年度）

（単位：t）

廃棄物名	計画見込み量	分別収集実績	実績/計画見込み量
無色ガラス	4,715	4,813	102.1%
茶色ガラス	4,661	4,539	97.4%
その他ガラス	1,491	1,548	103.8%
紙製容器包装	5,746	417	7.3%
ペットボトル	3,557	3,121	87.7%
プラスチック製容器包装	15,490	12,840	82.9%
白色トレイ	107	65	60.7%
鋼製容器包装	2,837	1,091	38.5%
アルミニウム製容器包装	1,117	779	69.7%
飲料用紙製容器包装	419	200	47.7%
段ボール	10,240	7,449	72.7%
合計	50,378	36,862	73.2%

平成 19 年 4 月に施行された改正容器包装リサイクル法を受けて、小売業者の「レジ袋の有料化」ならびに「マイバッグの配布」などの容器包装廃棄物の排出抑制に向けた取組や消費者の容器包装廃棄物の排出抑制の促進に係る意識向上が求められている中、県内全市町においてレジ袋削減の取組が実施されています（p. 8「レジ袋有料化」の県内市町の取組状況参照）。

(2) 評価と課題

容器包装リサイクル法への対応は、資源としての再利用率の向上や最終処分量の削減に効果が見られます。しかし、紙製容器包装や白色トレイについては、市町の分別収集実績は依然として低い状況です。計画見込み量と分別収集実績にはかなり開きがあり、これはスーパーの店頭回収などの民間による回収が進んでいることが関係していることが考えられます。

また、県内すべての市町においてレジ袋有料化などの容器包装の削減取組が広がっており、県民、事業者ともに、ごみ減量化に向けた意識の向上が図られています。

今後は、分別収集促進計画に基づき計画的かつ質の高い分別収集の実施に向け、市町への情報提供などの支援を行うとともに、民間の取組の把握についても検討を行う必要があります。

基本方向 5 生ごみの再資源化

(1) 現状

市町等で実施されている生ごみの減量化、資源化の取組に支援を行っています。

また、日本に古くからある「もったいない」という言葉や文化を再確認し、消費者としての県民の「ものを大切に作る気持ち」を醸成することで、食べ残しのない食生活の実践などごみの削減へ向けた県民の取組を促進するため、平成 23 年度に「みんなでめざそう！もったいない名人」テキスト（以下、「もったいないテキスト」という。）を作成しました。

テキストは主に小学 4 年生を対象としており、小学校の授業や社会見学で活用することで、家庭へ「もったいない」の意識が波及することねらっています。

(2) 評価と課題

今後も引き続き市町等で実施される生ごみの減量化、資源化の取組に支援していく必要があります。

また、生ごみの減量化、再資源化を行うには、家庭での取組も重要であることから、「もったいないテキスト」の継続した活用や「もったいないテキスト」を活用できる人材の育成を行うこととともに、「もったいないテキスト」に記載されている内容やデータについて、三重県の現状に合わせて内容を見直すことが必要です。

基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

(1) 現状

県では、平成 17～22 年度において、伊勢市など市町が実施する産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進に係る先駆的・モデル的な取組に対し「ごみゼロプラン」推進モデル事業として補助金交付等による支援を行ってきました。

(2) 評価と課題

伊勢市では、モデル事業の取組が継続されており、埋立処分されていたガラス・陶磁器くずを再資源化し、埋め立て処分量の削減につながっています。

しかし、モデル実施市町以外への普及があまり進んでいないことから、これらモデル事業の成果をメニュー化して、県内の市町等の一般廃棄物担当者に対し情報提供を行うなど、モデル事業成果のさらなる普及を行う必要があります。

基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

(1) 現状

県では、平成 17～22 年度において、伊賀市や名張市、鳥羽市など市町が実施する公正で効率的なごみ処理システムの構築に係る先駆的・モデル的な取組に対し「ごみゼロプラン」推進モデル事業として補助金交付等による支援を行ってきました。

また、環境省が公表している廃棄物会計基準を活用した廃棄物処理システムの情報提供、支援をとおして市町に対して廃棄物会計基準の導入の普及啓発を実施したことにより、28 市町 8 組合で導入されました。

国の廃棄物・リサイクル行政の動向や、一般廃棄物処理事業の 3 R 化に係る 3 つのガイドラインについて環境省の職員を講師として呼び、講義を行い、市町一般廃棄物処理担当職員の資質向上を図りました。

(2) 評価と課題

伊賀市や名張市、鳥羽市などでは家庭系ごみの有料化が行われており、家庭系ごみの減量効果が確認されています。

また、廃棄物会計基準が各市町で導入され、市町においてコスト情報の把握などごみ処理事業の最適化に向けた取組が行われていますが、廃棄物会計基準を継続的に運用していくためには、廃棄物会計基準の入力支援や把握したコスト情報の活用事例等の情報提供などが必要との意見があることから、引き続き市町への支援が必要です。

今後、市町のごみ処理システムの最適化のため、市町のごみ処理の現状や課題等を総合的に診断するごみ処理カルテの普及や家庭系ごみ有料化の取組について、未実施の市町への情報提供を行うなど、市町のごみ処理システム最適化に向けた取組を推進していく必要があります。

基本方向 8 ごみ行政への県民参画と協働の推進

(1) 現状

「ごみゼロプラン」推進の取組への県民の参画は欠かせないため、住民、NPO 等団体、事業者等の連携・協働により、地域の多様な主体による自発的、主体的なごみ減量活動の活性化等を図るため、日頃から住民や NPO 等団体との関わりが深い地域機関による地域ごみゼロ推進交流会を実施しています。

また、ごみ減量化等に関するより具体的でわかりやすい情報提供を行うことにより、県民参画を促進するため、ごみゼロプラン推進のポータルサイト「ごみゼロホームページ」による情報発信や、ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」を活用したごみ減量化の広報、普及啓発などを行っています。

平成 26 年度は、新たな啓発グッズとして「ゼロ吉」缶バッジを製作するとともに、幼児から小学校低学年向けの啓発ツールとして活用するため、もったいないをテーマにした「もったいないかみしばい」の募集を行いました。

平成 25 年度に実施した地域ごみゼロ推進交流会

地域機関	概要	開催時期
鈴鹿	【第13回夏の鈴鹿川体験】 NPO主催の「夏の鈴鹿川体験」は、ごみ分別の徹底等の配慮がされた環境保全にかかる普及啓発イベントで、県は、海岸ごみを利用したエコ工作体験ブースを出展し、ごみゼロ事業のPRを実施。	平成25年8月11日
紀南	【ごみゼロ推進研修会】 ベランダ等で微生物と土の力で生ごみを処理する方法である「ベランダdeキエーロ」の開発者による、講演及び実演による研修会を実施。	平成25年10月23日
南勢志摩	【伊勢鳥羽志摩地域ごみゼロ推進講座】 家庭から出されるごみのうち生ごみに着目し、生ごみを出さない様々な工夫について、管理栄養士を講師に迎え、ごみを出さない調理法の講義と実習を実施。	平成26年1月25日
伊賀	【ごみゼロ推進研修会】 地域の地域環境推進員の取組活性化を図るため、三重県内及び名張市のごみ処理状況の紹介や名張市の地域環境推進員による現場地域での取組状況の報告を実施。	平成26年2月19日

(2) 評価と課題

地域ごみゼロネットワーク（県民、NPO 等団体、市町および県地域機関における、ごみゼロ社会実現を目指す団体のネットワーク）について、ワークショップやイベントなどの啓発型の事業だけでなく、具体的にごみ減量化や資源化などの取組を推進するため、県の地域機関等が主体的に市町の課題を把握しながら、管内の市町や住民・NPO 等団体などと連携して市町の抱える課題への対応を検討する場として活用していきます。

また、今後も引き続き、ホームページでの情報発信や、ごみ減量化等の取組をより身近なものとするため、ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」とその家族「ゼロ吉ファミリー」を活用した効果的な普及啓発を行う必要があります。

基本方向9 ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり

(1) 現状

生ごみの減量化や資源化を進めるため、小学生を中心とした子どもたちにごみ問題の現状から実際の行動事例までをわかりやすく伝えることで、各家庭での自発的な取組を進めてもらうため、平成25年度に引き続き、「もったいないテキスト」を活用した出前授業を実施し、他市町への水平展開を進めています。

また、小学校以外にも地域で実施されている環境講座等の取組や清掃センター見学、事業者等が実施する環境教育での活用の場の拡大を図るため、「もったいないテキスト」を配布するとともに、地域で「もったいないテキスト」を活用した出前授業ができる人材の発掘・養成を行っています。

現在の出前授業の実施状況は下記のとおりです。

出前授業実施状況

実施日	実施場所など	講師
平成25年5月30日	波切小学校（志摩市）	志摩市、地元事業者
平成25年6月24日	甲賀小学校（志摩市）	志摩市、地元事業者
平成25年7月5日	成基小学校（志摩市）	志摩市、地元事業者
平成25年9月24日	田丸小学校（玉城町）	食生活改善指導員、地元事業者
平成25年10月7日	下外城田小学校（玉城町）	食生活改善指導員、地元事業者
平成25年10月7日	有田小学校（玉城町）	食生活改善指導員、地元事業者
平成25年10月17日	外城田小学校（玉城町）	食生活改善指導員、地元事業者
平成26年6月27日	宮之上小学校（尾鷲市）	尾鷲市職員、栄養士

(2) 評価と課題

平成19年にごみゼロキャラクター「ゼロ吉」が誕生してから、ごみゼロ社会実現に向け、DVD、シール、クリアファイルなどの啓発グッズ、そして社会見学やイベントなどで着ぐるみ（「ゼロ吉」）や「ごみゼロソング」の活用により、ごみゼロキャラクターが次世代を担う子どもたちに認知されてきました。

今後は、こうした広報活動に加え、環境学習の充実により子どもたちを通じた家庭でのごみゼロへの取組を促進していくことが重要です。そのため、食生活改善推進員やNPO等団体と連携し、モデル的に小学校で「めざそう！もったいない名人」テキストを活用した出前授業を実施するなど環境教育の取組を進めていくとともに、引き続き出前授業を実施できる講師の登録・養成を行うことが必要です。

また、こうした環境教育が地域に根付くには、市町と情報共有を行い連携して取組を進めることが求められます。

IV ごみゼロプラン推進のマネジメント

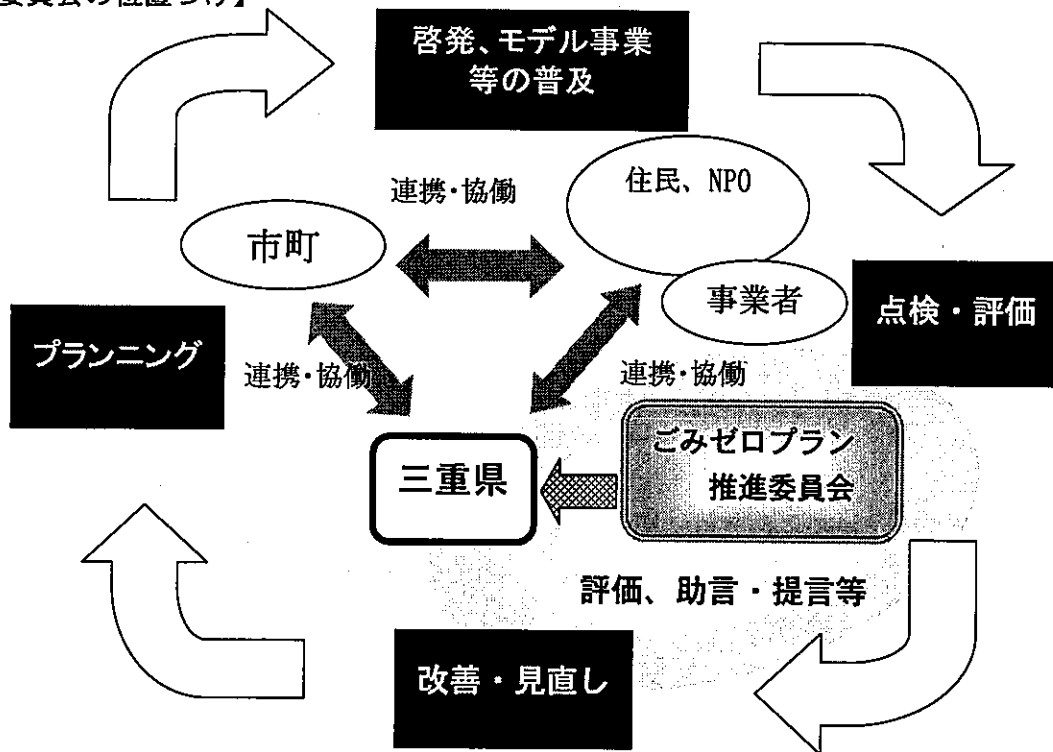
「ごみゼロプラン」をより効果的かつ確実に進めるためには、住民、NPO等団体、事業者、市町、県など各主体の取組を全体的に点検・評価することにより、問題点や課題を把握して、それらを改善し、取組に反映していく必要があります。

このため、平成18年1月、各主体を構成員とする「ごみゼロプラン」推進のための組織として「ごみゼロプラン推進委員会」を設置し、定期的に取り組を検証・評価し公表するなど、PDCAサイクルに基づくマネジメント体制を整備し、本プランの実効性を担保しています。

【ごみゼロプラン推進委員会】

委員会は、ごみゼロプラン推進の取組について、第三者機関として一定の評価を行うとともに、専門的・多面的な調査検討や助言・提言などを行う。

【委員会の位置づけ】



V 各主体の「ごみゼロ社会実現プラン」の取組状況

各主体の取組状況について「ごみゼロプラン」の基本方向ごとに整理をすると、p. 33, 34の表の中央に示した「H26 アンケート結果」欄のとおりです。これは、平成 26 年 7 月に実施した NPO 等団体及び事業者アンケート並びに市町の取組状況調査結果によって判定しています。

市町では、

- ・【基本方向 2】事業系ごみの総合的な減量化の推進
(搬入時の分別指導、減量化、分別の啓発等)
- ・【基本方向 7】公正で効率的なごみ処理システムの構築
(廃棄物会計の導入、コスト情報の把握、整理等)
- ・【基本方向 8】ごみ行政への県民参画と協働の推進
(レジ袋の有料化、情報提供等)

事業者では、

- ・【基本方向 2】事業系ごみの総合的な減量化の推進
(廃棄物の減量・資源化対策の推進、特に紙ごみの資源化)
- ・【基本方向 4】容器包装ごみの減量・再資源化
(容器包装リサイクル法に対する理解と協力等)

NPO 等団体では、

- ・【基本方向 5】生ごみの再資源化
(生ごみ堆肥化事業の実施や住民への啓発)

県では、

- ・【基本方向 4】容器包装ごみの減量・再資源化
- ・【基本方向 7】公正で効率的なごみ処理システムの構築
(廃棄物会計の導入促進等)
- ・【基本方向 8】ごみ行政への県民参画と協働の推進

の活動分野でのそれぞれ取組が進み、積極的に行われています。

今回の点検・評価の結果を受け、「ごみゼロプラン」の中期目標 [2015 (平成 27) 年度] の達成に向け、各主体が一層の取組を進める必要があることから、p. 33, 34 の表の「集中取組」欄のように集中して取り組むべき項目 (◎: 特に取り組むべき項目、○: 取り組むべき項目) を選択し、戦略的に取り組んでいくことが求められます。

各主体の「ごみゼロ社会実現プラン」の取組状況（平成25年度）

取り組んでいる：  少しく取り組んでいる：  取組が不十分：  該当なし： 

<取組状況の基準>



事業者：県内で環境問題に取り組んでいる企業環境ネットワークみえの会員を対象としたアンケート結果（H25取組状況：114事業所回答）

NPO等団体：NPO認証団体のうち、環境に関連する団体及び地域ごみゼロ交流会等の協力団体を対象としたアンケート結果（H25取組状況：62団体回答）


















市町：県内全29市町を対象としたアンケート結果（H25の取組状況：29市町回答）

50%以上：取り組んでいる、20～50%：少しく取り組んでいる、20%未満：取組が不十分





















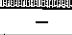

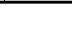
【基本方向1】拡大生産者責任の徹底

基本取組	基本取組の具体的な内容	H26アンケート結果			集中取組			
		事業者	NPO等団体	市町	事業者	NPO等団体	市町	県
		H25	H25	H25				
1-1 拡大生産者責任と費用負担のあり方の検討	(1)拡大生産者責任と費用負担のあり方についての調査研究の実施	—	—	—	◎			
	(2)拡大生産者責任の徹底の関する具体的な方策についての調査検討の実施	—	—	—				
	(3)国、業界への提言	—	—	—				
1-2 拡大生産者責任に基づく取組の推進	(1)拡大生産者責任に基づく事業活動の推進		—	—	◎			○
	(2)行政における拡大生産者責任に基づく取組の促進		—	—				







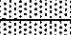


【基本方向2】事業系ごみの総合的な減量化の推進

基本取組	基本取組の具体的な内容	H26アンケート結果			集中取組			
		事業者	NPO等団体	市町	事業者	NPO等団体	市町	県
		H25	H25	H25				
2-1 事業系ごみ処理システムの再構築	(1)事業系ごみの処理実態等の把握	—	—				◎	○
	(2)事業系ごみ適正処理システムの検討・整備		—					
	(3)事業系ごみ排出者の届出指導等		—					
	(4)適正なごみ処理料金体系の構築		—					
	(5)一般廃棄物処理計画における減量化方針等の確立	—	—					
2-2 事業系ごみの発生・排出抑制	(1)事業所内教育の推進		—		◎			
	(2)ISO14001等環境マネジメントシステムの認証取得促進		—					
	(3)自主情報公開制度の推進		—					
2-3 事業系ごみの再利用の促進	(1)業種別ガイドラインの作成	—	—		○			
	(2)事業系ごみの再資源化推進		—					








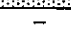

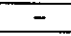






【基本方向3】リユース（再利用）の推進

基本取組	基本取組の具体的な内容	H26アンケート結果			集中取組			
		事業者	NPO等団体	市町	事業者	NPO等団体	市町	県
		H25	H25	H25				
3-1 不用品の再利用の推進	(1)フリーマーケット等の開催		—					
	(2)不用品リサイクル情報の提供及び利用促進の仕組みづくり		—					
	(3)不用品再利用のための修理、リフォーム等の推進	—	—					
	(4)リサイクルショップ等の活用を進めるための仕組みづくり		—					
3-2 リターナブル（リユース）容器の普及促進	(1)既存のリターナブル容器製品のPR等利用促進		—					
	(2)新たなリターナブル容器システムの構築		—					
	(3)リユースカップ・システム等の推進		—					
	(4)移動食器洗浄車などリユース食器システムの整備・活用		—					
	(5)エコイベントの推進		—					
3-3 リースやレンタルの推進	(1)民間事業者におけるリース・レンタル等のサービスの拡大		—		○			
3-4 モノの長期使用の推進	(1)製品等の修理・修繕等のサービスの拡大		—		◎			
	(2)アップグレード（製品の性能・機能の向上）サービスの拡大		—					

【基本方向4】容器包装ごみの減量・再資源化

基本取組	基本取組の具体的な内容	H26アンケート結果			集中取組			
		事業者	NPO等団体	市町	事業者	NPO等団体	市町	県
		H25	H25	H25				
4-1 容器包装リサイクル法への対応	(1)容器包装リサイクルに係る効果検証調査等の実施			—			◎	○
	(2)国への提言・要望		—					
	(3)容器包装リサイクル法の完全実施	—	—					
4-2 容器包装の削減・簡素化の推進	(1)製造・流通・販売等の事業活動における工夫や改善の実施		—		◎			○
	(2)容器・包装の削減・簡素化を促す消費活動の実践	—						

【基本方向5】生ごみの再資源化

基本取組	基本取組の具体的な内容	H26アンケート結果			集中取組			
		事業者	NPO等団体	市町	事業者	NPO等団体	市町	県
		H25	H25	H25				
5-1 生ごみの堆肥化・飼料化	(1)家庭の生ごみ堆肥化システムの構築		—				○	◎
	(2)事業者と地域産菜との生ごみ堆肥化ネットワークの構築		—					
	(3)家庭での生ごみ処理機の活用		—					
	(4)水切り運動の展開		—					
5-2 生ごみのエネルギー利用	(1)生ごみバイオガス化に向けた調査の実施		—		○			◎
	(2)生ごみバイオガス化発電等の実証試験の検討		—					
	(3)生ごみバイオガス化発電等の導入の検討	—	—					
	(4)廃食用油のBDF化による活用		—					
5-3 生ごみの生分解性プラスチック等への活用	(1)生ごみを原料とした生分解性プラスチック等の研究開発の検討		—	—				

【基本方向6】産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

基本取組	基本取組の具体的な内容	H26アンケート結果			業中取組			
		事業者	NPO等団体	市町	事業者	NPO等団体	市町	県
		H25	H25	H25				
6-1 ローカルデポジット制度の導入	(1)商店街、中心市街地等における飲料容器デポジット制度の導入 (2)観光地等における飲料容器デポジット制度の導入							
6-2 障がい者や高齢者等のごみゼロ活動への参画促進	(1)障がい者や高齢者の支援と連携したリサイクル事業の展開 (2)元気な高齢者等の活力をごみゼロに生かす仕組みづくり					○	○	
6-3 ごみゼロに資する地域活動の活性化促進	(1)地域通貨の仕組みを活用したリサイクルの推進 (2)コミュニティ単位でのごみゼロ活動の促進 (3)基金による地域住民活動の支援					◎		
6-4 民間活力を生かす拠点回収システムの構築	(1)店頭回収システムによるリサイクルの促進 (2)NPO・事業者・行政の連携による資源物拠点回収システムの構築				○	○	◎	
6-5 サービス産業の仕組みを生かしたリサイクル	(1)地域内の物流網等を生かした資源物回収サービスの展開 (2)流通販売事業と製造業、農業等の連携による再資源化事業の展開				○		○	
6-6 埋立ごみの資源としての有効利用の推進	(1)廃プラスチック等の有効利用に関する調査研究 (2)事業者における廃プラスチック等の利用促進				○		○	

【基本方向7】公正で効率的なごみ処理システムの構築

基本取組	基本取組の具体的な内容	H26アンケート結果			業中取組			
		事業者	NPO等団体	市町	事業者	NPO等団体	市町	県
		H25	H25	H25				
7-1 ごみ処理の有料化等経済的手法の活用	(1)ごみ減量化対策における経済的手法の検討 (2)家庭系ごみの有料化導入にあたっての諸手続の実施 (3)家庭系ごみ有料化制度の検証 (4)家庭系ごみ有料化制度の導入					○	◎	○
7-2 廃棄物会計等の活用促進	(1)廃棄物会計導入マニュアルの作成 (2)廃棄物会計導入に向けた普及活動の実施 (3)LCA手法の適用可能性調査の実施 (4)市町ごみ処理カルテの作成とその活用促進						◎	○
7-3 地域密着型資源物回収システムの構築	(1)資源回収ステーションの設置・運営 (2)地域ニーズに対応した集団回収の促進							
7-4 地域のごみ排出特性を踏まえたごみ行政の推進	(1)ごみ排出特性の把握・活用 (2)市町ごみマップの活用							

【基本方向8】ごみ行政への県民参画と協働の推進

基本取組	基本取組の具体的な内容	H26アンケート結果			業中取組			
		事業者	NPO等団体	市町	事業者	NPO等団体	市町	県
		H25	H25	H25				
8-1 住民参画の行動計画づくり	(1)住民参画による市町ごみ処理基本計画の策定 (2)住民・事業者・行政の協働組織を核とした活動の展開 (3)地域でごみ減量化に取り組む住民、NPO等の相互交流の場づくり							
8-2 レジ袋削減・マイバッグ運動の展開	(1)レジ袋ない活動の展開							
8-3 ごみゼロに資するNPO、ボランティア等の活動推進	(1)NPO等の創意工夫を生かす協働事業の推進 (2)ごみ行政におけるNPO等との連携・協働の推進 (3)ごみゼロNPOマップの作成 (4)自分たちの活動が地域社会で役立っていることを実感させる仕組みづくり					◎	○	
8-4 情報伝達手段の充実及び啓発・PRの強化	(1)「ごみゼロ社会実現プラン」の啓発 (2)コスト情報等の積極的な提供 (3)ホームページ等各種メディア等を活用したごみに関する情報発信の充実						○	◎
8-5 もったいない普及啓発運動の展開	(1)食品ロスの削減				○	○	○	◎

【基本方向9】ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり

基本取組	基本取組の具体的な内容	H26アンケート結果			業中取組			
		事業者	NPO等団体	市町	事業者	NPO等団体	市町	県
		H25	H25	H25				
9-1 環境学習・環境教育の充実	(1)環境学習・環境教育のツール・プログラム等の開発 (2)20年後(平成37年)のライフスタイル体験プログラムの実施 (3)「こどもエコクラブ」の活動と「ごみゼロ」推進との連携強化 (4)家庭における環境学習・教育の推進 (5)三重県環境学習情報センターの機能の充実と活用							◎
9-2 ごみゼロ推進のリーダーの育成と活動支援	(1)より専門的な技術や知識を伝授する「ごみゼロ達人」の育成 (2)「ごみゼロ人材ガイドブック」の作成							

参考資料

資料 1	市町のごみ減量化等の取組状況（平成 26 年度調査）	1
資料 2	県内市町の事業系ごみの処理料金体系（平成 26 年度）	4
資料 3	フリーマーケットの開催状況（平成 25 年度）	5
資料 4	容器包装リサイクル法による収集取組状況市町一覧（平成 25 年度）	6
資料 5	生ごみ処理機購入助成制度の状況（平成 26 年度）	7
資料 6	集団回収助成制度の状況（平成 26 年度）	8
資料 7	事業者のごみ減量化等の取組状況（平成 26 年度調査）	9
資料 8	NPO 等団体のごみ減量化等の取組状況（平成 26 年度調査）	11
資料 9	ごみゼロ社会実現に向けた主な取組と結果	13
資料 10	市町別生活系ごみ排出量とごみ減量化施策	14
資料 11	市町別事業系ごみ排出量とごみ減量化施策	15
資料 12	市町別最終処分量	16
資料 13	ごみゼロプラン推進モデル事業の成果に係る調査結果	17
資料 14	ごみゼロ社会実現プランの数値目標との比較	21
資料 15	ごみゼロプラン推進委員会名簿	22

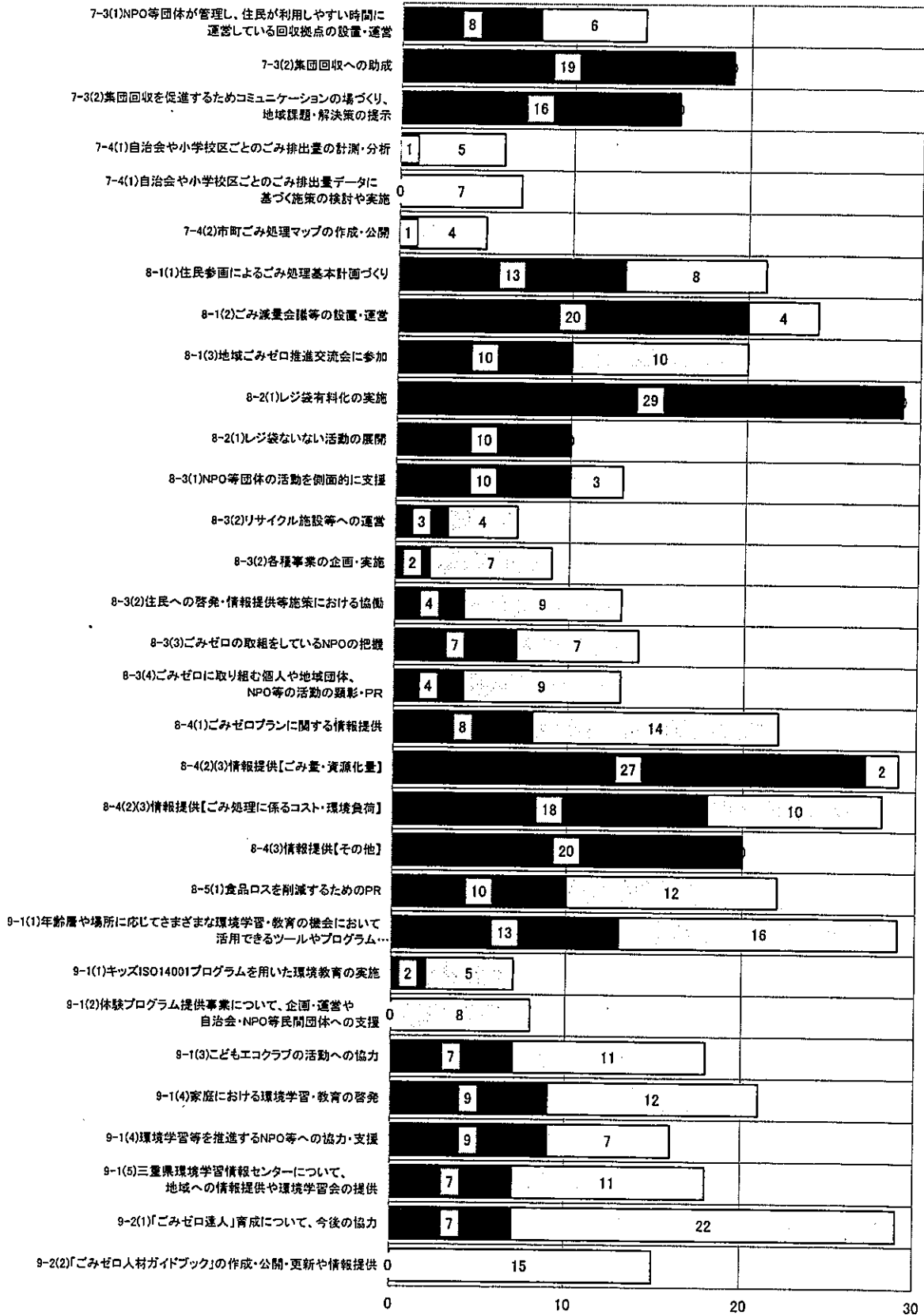
市町のごみ減量化等の取組状況 2

■現在実施している取組 □今後検討していく取組

3-3(1)リース・レンタルのサービスの積極的な利用	10	6	
3-4(1)モノの長期使用の推進のため、住民に対する啓発	12	7	
4-1(2)容器包装リサイクル法の改正について、各種団体等を通じ、国への働きかけ	3	7	
4-2(1)(2)容器包装の削減に向けた活動を促進するための啓発・PR		27	
5-1(1)生ごみの収集運搬・堆肥化業務の委託、堆肥化システムの運用	7	8	
5-1(1)住民に対する生ごみの分別排出についての指導	4	12	
5-1(2)事業者に対する堆肥化事業の立ち上げ支援	1	9	
5-1(2)事業系食品廃棄物(一般廃棄物分)の再資源化(堆肥化・飼料化)	6	9	
5-1(3)家庭用生ごみ処理機のPR		28	1
5-1(3)家庭用生ごみ処理機の購入に対する助成		28	1
5-1(4)生ごみの水切りの推進やPRの実施		25	2
5-2(1)生ごみバイオガス化に向けた調査の実施(システム設計含む)、調査への協力	0	8	
5-2(2)生ごみバイオガス化発電等の実証実験事業の実施、事業への協力	0	8	
5-2(3)生ごみバイオガス化発電等システムの導入・運営	0	7	
5-2(4)廃食用油BDF化システムの導入・運営	4	6	
6-1(1)デポジットシステムを導入・運営する事業者の支援	0	4	
6-1(2)事業者と連携しデポジットシステムを導入・運用(コスト負担、回収した資源化の処理)	0	4	
6-2(1)福祉関係団体等への情報提供、財政支援等	3	6	
6-2(2)企業退職者等のニーズの集約、地域での活動の受け皿に関する情報発信	0	4	
6-3(1)地域通貨の仕組みを活用した取組について、資源回収への助成や地域通貨と交換できるサービス	2	3	
6-3(2)コミュニティ単位でのごみゼロ活動について、活動助成金の交付等の協力		7	4
6-3(3)基金の設置、管理運用	0	5	
6-4(1)店頭回収システムについて、事業者と協働し実施	1	4	
6-4(2)NPO・事業者が連携した資源物拠点回収システム事業の集団回収として位置づけ	2	4	
6-6(1)埋立ごみ(廃プラスチック等)の有効利用に関する調査研究への協力、実施	1	5	
6-6(2)埋立ごみ(廃プラスチック等)の有効利用に関するシステム整備への支援・協力	0	5	
7-1(1)経済的手法の検討		7	11
7-1(2)家庭ごみの有料化等のごみ処理施策に関する住民を対象としたアンケート実施		9	
7-1(4)家庭系ごみ有料化の導入状況		8	10
7-2(4)コスト情報の把握・整理			28
7-2(4)LCA手法による自主評価	1	6	
7-2(4)市町ごみ処理カルテの作成・公表		5	6
7-2(4)ベンチマーキングの実施	0	5	
7-2(4)ベストプラクティス情報の活用	0	5	

市町のごみ減量化等の取組状況 3

■現在実施している取組 □今後検討していく取組



資料2 県内市町の事業系ごみの処理料金体系

(平成26年7月現在)

市町名	事業系可燃ごみ処分単価	換算値 (円/kg)	換算値(変更前) (円/kg)	料金変更 実施時期
津市	20kgまで300円、10kgごとに150円加算	15.0	11.0	平成16年4月
四日市市	100kg以下1,600円、100kgを超えるときは10kg(10kg未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる)当たり160円とする	16.0	10.5	平成17年10月
伊勢市	10kgにつき108円加算(10円未満の端数は切り捨て)	10.8	10.5	平成24年10月 (60kg以下有料化) 平成26年4月
松阪市	10kgにつき150円(100kg以下は無料)	15.0	10.0	平成21年8月
桑名市	100kg未満2,000円、100kg以上10kgにつき200円加算	20.0	15.0	平成20年4月
鈴鹿市	20kgごとに320円	16.0	10.5	平成18年4月
名張市	10kgごとに120円	12.0	6.0	平成20年10月
尾鷲市	50kgまで500円、以降10kgごとに100円	10.0	2.0	平成25年4月
亀山市	10kg当たり100円	10.0	←	
鳥羽市	10kgあたり170円	17.0	8.0	平成18年10月 平成26年4月
熊野市	10kgあたり61円	6.1	6.0	平成26年4月
いなべ市	100kg未満2,000円、100kg以上10kgにつき200円加算	20.0	15.0	平成20年4月
志摩市	10kgあたり170円	17.0	5.0	平成16年10月 平成26年4月
伊賀市	50kg単位500円	10.0	2.1	平成15年4月
木曾岬町	100kg未満 2,000円、100kg以上 10kgにつき200円加算	20.0	15.0	平成20年4月
東員町	100kg未満 2,000円、100kg以上 10kgにつき200円加算	20.0	15.0	平成20年4月
菰野町	100kg未満 1,000円、100kg以上 10kgにつき100円加算	10.0	←	
朝日町	100kg以下2,000円、100kgを超えるときは10kg(10kg未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる)当たり200円とする	20.0	16.0	平成20年4月
川越町	100kg以下2,000円、100kgを超えるときは10kg(10kg未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる)当たり200円とする	20.0	16.0	平成20年4月
多気町	(収集ごみ)10kgで100円、10kgごとに100円 (持込ごみ)10kgで100円、10kgごとに100円	10.0 10.0	← 5.0	平成23年4月
明和町	10kgあたり108円 (10円未満の端数は切り捨て)	10.8	10.5	平成24年10月 (60kg以下有料化) 平成26年4月
大合町	10kg当たり100円	10.0	←	
玉城町	10kgあたり108円 (10円未満の端数は切り捨て)	10.8	10.5	平成24年10月 (60kg以下有料化) 平成26年4月
南伊勢町	10kgにつき 30円	3.0	【旧南勢町】5.0 【旧南島町】3.0	平成17年10月
度会町	10kgあたり108円 (10円未満の端数は切り捨て)	10.8	10.5	平成24年10月 (60kg以下有料化) 平成26年4月
大紀町	10kg当たり100円	10.0	←	
紀北町	40kgまで100円、40kgを超えるものについては40kg単位ごとに100円増	2.5	3.0	平成18年4月
御浜町	受け入れていない			
紀宝町	受け入れていない			

換算値：各市町の処理料金を比較するために、次のルールの下、1kgあたりの単価(換算値)を設定

- ・0kg以下△円、0kgを超える場合は◇円→換算値：△円/0kg
- ・0kg未満無料、0kgは△円、0kgを超える場合は◇円→換算値：△円/0kg

資料3 フリーマーケットの開催状況

(平成25年度実績)

市町名	名称	来場者数(人)	市町の実施内容
桑名市	情報交換板	約23,000	支援
木曾岬町	伸びゆく木曾岬町のふれあい広場	約1,000	開催
東員町	東員フリーマーケット	約500	開催
		約400	
四日市市	フリーマーケットin四日市ドーム	2,167	後援
		2,122	
		2,168	
菰野町	第14回リサイクルイベント	約100	不用品回収支援
川越町	川越ふれあい祭	約1,500	支援
津市	つ・環境フェア	約4,000	共催、情報提供等
松阪市	ワークセンターフェスティバル	約7,000	支援・情報提供等
	飯南ふれあい祭り	約6,000	
	嬉野おおきん祭り	約19,000	
多気町	香肌奥伊勢リサイクルフェア	約600	情報提供、広報
大紀町			支援、情報提供
			情報提供
大台町	環境フェア	約300	開催
	どんとこい大台まつり	約3,000	開催
伊勢市	環境フェアフリーマーケット	約20,000	開催
	もったいないフェア	約2,300	開催支援
開催支援、情報提供等			
市町ブースの提供			
支援、情報提供			
度会町	春まつり	約5,000	開催、支援、情報提供
鳥羽市	ひだまりフェスタ	84	支援、情報提供等
名張市	名張桜まつり	約35,000	協働開催、市施設提供等

資料4 容器包装リサイクル法による収集取組状況市町一覧(平成25年度実績)

(○実施、●計画のみ)

市町名	無色 ガラス	茶色 ガラス	その他 ガラス	紙製 容器 包装	ペットボトル	プラスチック製容器包装		スチール缶	アルミ缶	紙パック	段ボール
							白色トレイ				
津市	○	○	○	○	○	○		●	●	○	○
四日市市	○	○	○	○	○	●		○	○	○	○
伊勢市	○	○	○		○	○		●	●	○	○
松阪市	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
桑名市	○	○	○	●	○	○		○	○	○	○
鈴鹿市	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
名張市	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
尾鷲市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
亀山市	○	○			○	○	○	○	○	○	○
鳥羽市	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
熊野市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
いなべ市	○	○	○		○	○		○	○	○	○
志摩市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
伊賀市	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
木曾岬町	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
東員町	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
菰野町	○	○	○	○	○	○		○	○		○
朝日町	○	○	○	○	○	●		○	○	○	○
川越町	○	○	○	○	○	●		○	○	○	○
多気町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
明和町	○	○	○	●	○	○		●	●	○	○
大台町	○	○	○	●	○	●	●	○	○	●	○
玉城町	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
度会町	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○
大紀町	○	○	○	●	○	●	●	○	○	●	○
南伊勢町	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
紀北町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
御浜町	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
紀宝町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

資料5 生ごみ処理機購入助成制度の状況

(平成26年7月現在)

市町名	対象とする機器の種類	助成額
津市	コンポスト	購入金額の1/2(上限3,000円)
	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限25,000円)
四日市市	電気式生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限15,000円)
伊勢市	生ごみ処理機全般	購入金額の1/2(上限30,000円)
松阪市	家庭用生ごみ処理機(電気式)	購入金額の1/2(上限30,000円)
桑名市	コンポスト容器	購入金額の1/2(上限5,000円)
	生ごみ発酵用密閉容器	購入金額の1/2(上限5,000円)
	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
鈴鹿市	生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限15,000円)
	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限15,000円)
名張市	電動生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限10,000円)
	コンポスト容器・密封発酵容器	
尾鷲市	電動生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
	生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限3,000円)
亀山市	ぼかし・コンポスト・電気式	購入金額の1/2(上限25,000円)
鳥羽市	電動式生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限20,000円)
	コンポスト式生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限4,000円)
熊野市	電気式生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
	生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限3,000円)
いなべ市	生ごみ堆肥化容器	購入価格の1/2(上限5,000円)
志摩市	家庭用電気式生ごみ処理機	購入価格の2/3(上限40,000円)
	事業系生ごみ処理機	購入価格の1/2(上限3,000,000円)
伊賀市	電動処理機	購入金額の1/3(上限20,000円)
	コンポスト容器	購入金額の1/3(上限3,000円)
木曾岬町	生ごみ処理槽	購入金額の1/2(上限4,000円)
	電気生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限20,000円)
東員町	コンポスト	購入金額の1/2(上限4,000円)
	電気式生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
菰野町	---	---
朝日町	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限50,000円)
	生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限10,000円)
川越町	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限50,000円)
	生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限10,000円)
多気町	家庭用生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
明和町	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
	生ごみコンポスト	購入金額の1/2(上限5,000円)
	水切り容器	購入金額の1/2(上限2,000円)
大台町	生ごみ処理機、コンポスター、 道具ケース生ゴミ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
玉城町	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限20,000円)
	生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限2,000円)
度会町	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
	生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限5,000円)
大紀町	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
	生ごみ処理容器	
南伊勢町	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限20,000円)
	コンポスト容器	購入金額の1/2(上限3,000円)
紀北町	生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限10,000円)
	電動生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
御浜町	家庭用電気式・手動攪拌式処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
	家庭用生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限5,000円)
紀宝町	電気式等	購入金額の1/2(上限30,000円)

資料6 集団回収助成制度の状況

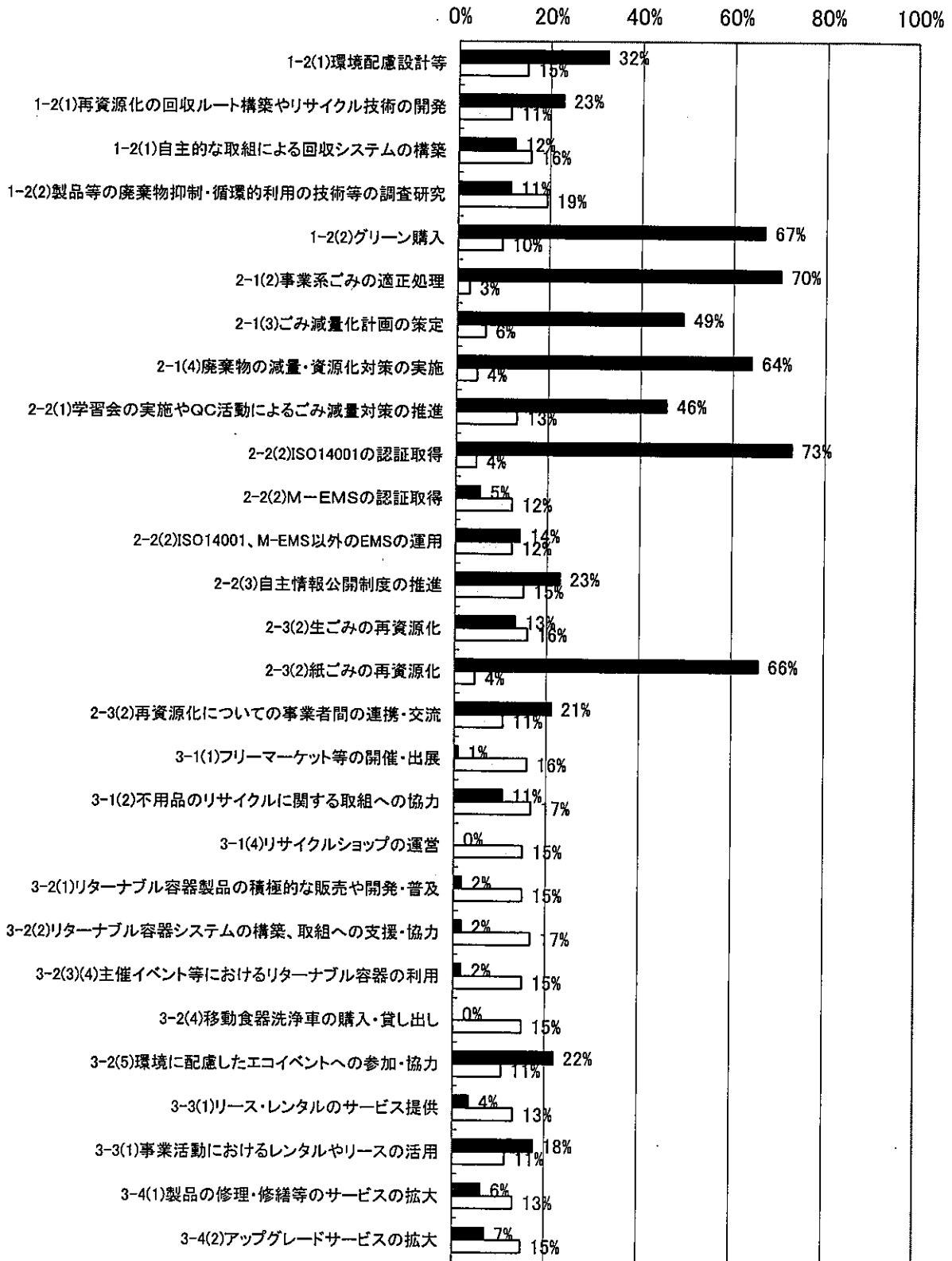
(平成26年7月現在)

市町名	助成対象品目	助成額 (円/kg)
津市	古紙類、金属類(缶)、布類、びん	6
四日市市	紙類、布類	4
伊勢市	雑誌・雑誌類、衣類、アルミ・スチール缶、紙パック、新聞	3
	リターナブルびん	3円/本
松阪市	紙類、古着	3
	びん類(リターナブル)	3円/本
桑名市	----	—
鈴鹿市	紙類、金属類、アルミ類、びん類、布類	4
名張市	----	—
尾鷲市	新聞紙、雑誌類、段ボール、その他古紙	5
亀山市	紙類、金属類、ペットボトル、ペットボトルキャップ	7 (業者引渡4)
	布類、ビン類、白色トレイ	4
	飲料用缶	7
	廃食油、小型家電	20
鳥羽市	段ボール、雑誌、新聞、牛乳パック、アルミ缶、びん	2
熊野市	----	—
いなべ市	----	—
志摩市	紙類、布類、缶類、その他資源	5
	びん類	3円/本
伊賀市	古紙類、古布類	3
木曾岬町	新聞類、雑誌、段ボール、牛乳パック、布類、缶類	4
東員町	紙、布	6
菰野町	----	—
朝日町	紙類、布、アルミ	5
川越町	紙類、布、アルミ	5
多気町	紙類、布類、缶類、びん類	5
明和町	段ボール、新聞、雑誌、紙パック、布類、アルミ	5
大台町	紙類、布、缶	5
	びん	5円/本
玉城町	紙、布、アルミ、牛乳パック	3
度会町	----	—
大紀町	紙類	5
	缶類	3
	びん類	2
南伊勢町	----	—
紀北町	----	—
御浜町	----	—
紀宝町	----	—

資料7 事業者のごみ減量化等取組状況(平成26年度調査)

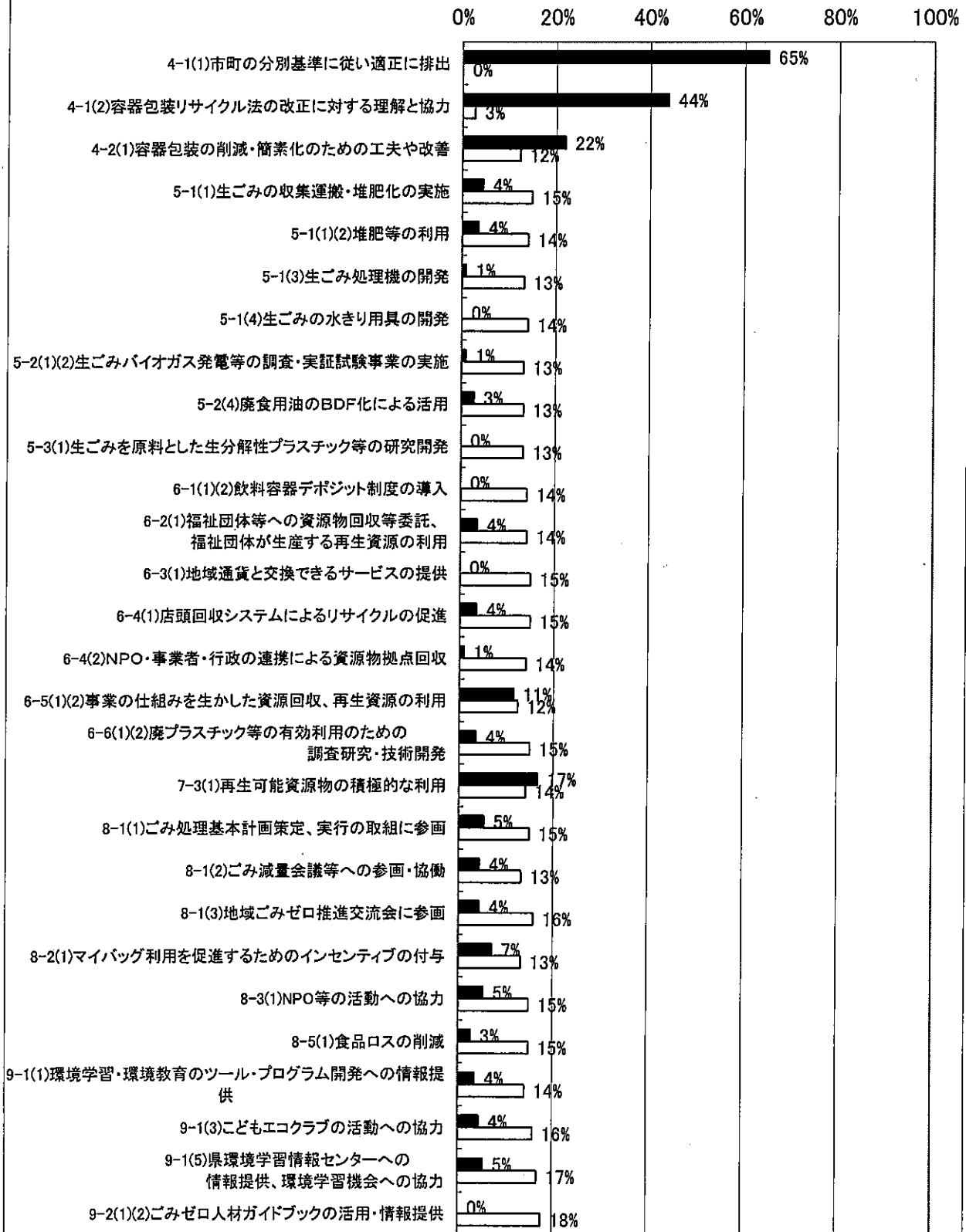
事業者のごみ減量化の取組状況(N=114)

■現在行っている取組
□今後力を入れたい取組

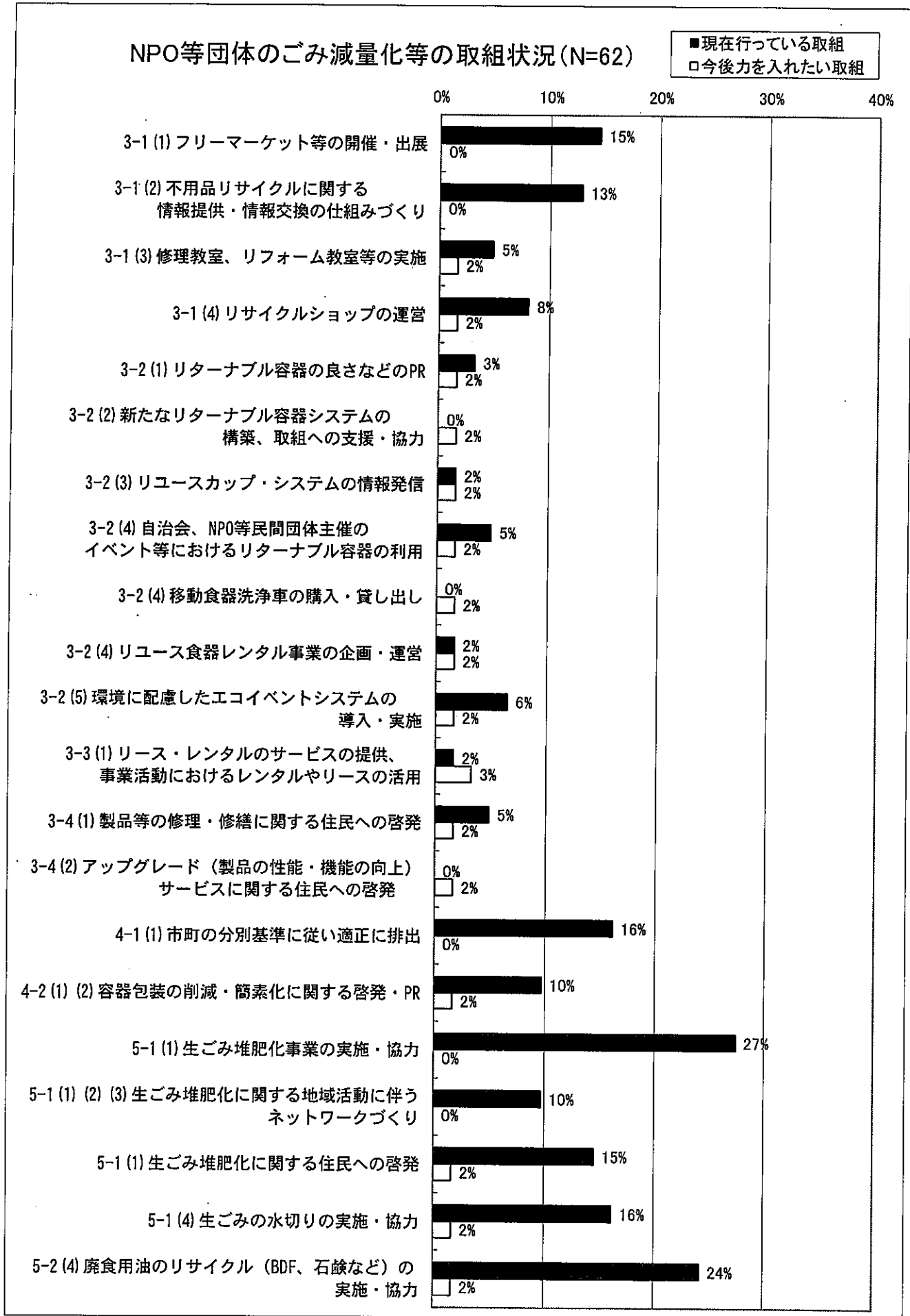


事業者のごみ減量化の取組状況(N=114)

■現在行っている取組
□今後力を入れたい取組

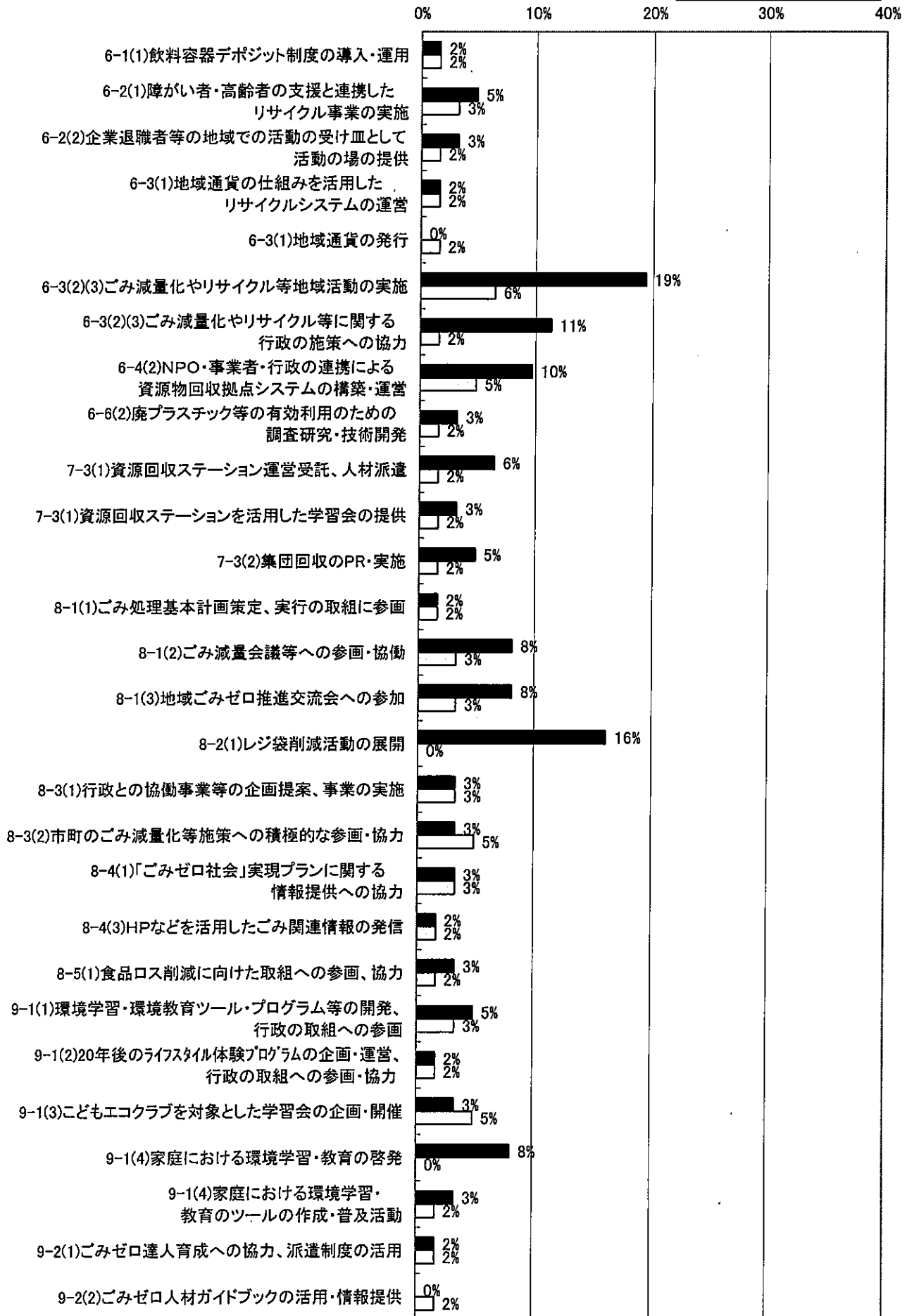


資料8 NPO等団体のごみ減量化等の取組状況(平成26年度調査)



NPO等団体のごみ減量化等の取組状況(N=62)

■現在行っている取組
□今後力を入れたい取組



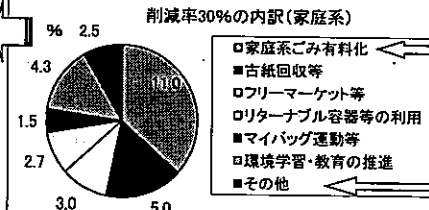
ごみゼロ社会実現に向けた主な取組と結果

【ごみゼロ社会実現プラン数値目標】

①発生・排出抑制に関する目標

ごみ排出量削減率		目標値													
		2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2015	2025
家庭系ごみ	%	0.0%	-0.5%	1.9%	-0.7%	-0.8%	-3.9%	-7.4%	-10.9%	-14.1%	-11.6%	-14.1%	-16.6%	-20%	-30%
家庭系ごみ有料化	市町数	-	-	-	4/29	6/29	7/29	7/29	7/29	7/29	8/29	8/29	10/29	13/29	
古紙回収等	量(t)	29,629	30,049	28,639	24,868	25,163	24,660	27,395	26,017	25,193	25,188	24,630	22,767	29,000	52,000
フリーマーケット等	市町数	-	-	-	15/29	16/29	14/29	17/29	19/29	18/29	17/29	17/29	17/29	24/29	29/29
リターナブル容器等の利用	量(t)	28,707	27,739	26,511	24,898	24,914	22,595	23,567	21,663	19,614	19,780	19,619	18,670	20,000	17,700
環境学習・教育	市町数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業系ごみ	%	0.0%	-2.4%	-9.5%	-13.4%	-16.8%	-17.0%	-25.2%	-29.6%	-32.9%	-31.2%	-29.2%	-27.3%	-35%	-45%
適正なごみ処理料金体系	市町数	-	1/66	3/47	4/27	6/27	7/27	14/26	15/26	15/27	19/27	21/27	22/27	27/27	
M-EMSの取得	事業所	-	-	1	23	46	78	119	161	217	246	278	295	420	
事業所内教育	市町数	-	-	-	-	-	-	-	-	23/29	22/29	21/29	25/29	23/29	29/29
		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H27	H37

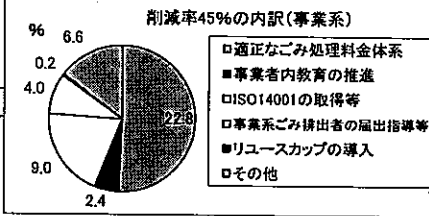
【多様な主体のごみ減量化に向けた取組】
 住民：マイバッグ運動等
 NPO：古紙回収等、フリーマーケット等、リターナブル容器等の利用
 事業者：ISO14001の取得等、リユースカップの導入
 市町：家庭ごみ有料化、適正なごみ処理料金体系
 県：廃棄物会計基準



【平成17年度プラン推進モデル事業】
伊賀市「家庭系ごみ有料化制度の導入検討」
有料化導入市町
伊賀市(H19.1)、鳥羽市(H18.10)、名張市(H20.4)、尾鷲市(H24.4)

【平成17年度プラン推進モデル事業】
桑名市「市民参画によるごみ処理基本計画づくり」

【平成18年度プラン推進モデル事業】
東員町「住民参画によるごみ処理基本計画づくり」



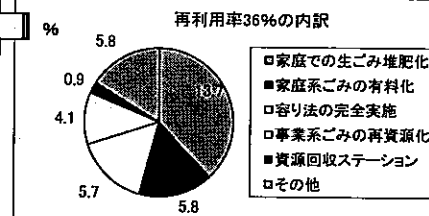
【平成19年度プラン推進モデル事業】
伊勢市「レジ袋削減(有料化の導入)検討事業」
【平成20年度プラン推進モデル事業】
伊賀市・名張市「レジ袋有料化検討事業」
松阪市・明和町・多気町・大台町・玉城町・大紀町
【平成21年度プラン推進モデル事業】
四日市市「複合的なごみ減量・リサイクル施策」

レジ袋有料化導入市町
伊勢市(H19.7)、伊賀市・名張市(H20.7)、鈴鹿市・亀山市(H20.9)、桑名市・いなべ市・木曾岬町・東員町(H20.10)、松阪市・多気町・明和町・大台町・玉城町・大紀町(H20.11)、鳥羽市・南伊勢町・志摩市(H21.1)、度会町(H21.2)、津市・熊野市・御浜町・紀宝町(H21.4)、尾鷲市・紀北町(H21.9)、四日市市、朝日町、川越町(H22.4)

②資源の有効利用に関する目標

資源としての再利用率		目標値													
		2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2015	2025
家庭での生ごみ堆肥化	市町数	14.0	15.0	15.9	15.8	16.3	15.2	14.4	13.2	13.0	16.2	15.9	15.8	22	50
家庭系ごみの有料化	市町数	-	-	-	6/29	11/29	11/29	11/29	10/29	11/29	11/29	12/29	12/29	17/29	29/29
容器法の完全実施	市町数	-	-	-	4/29	6/29	6/29	7/29	7/29	7/29	7/29	8/29	8/29	10/29	29/29
事業系ごみの再資源化	市町数	-	-	-	3/29	2/29	2/29	2/29	5/29	6/29	2/29	2/29	2/29	19/29	29/29
		-	-	-	9/29	11/29	13/29	14/29	21/29	19/29	21/29	21/29	21/29	22/29	29/29

【多様な主体のごみ減量化に向けた取組】
 住民：家庭での生ごみ堆肥化
 NPO：事業系ごみの再資源化
 事業者：事業系ごみの再資源化
 市町：家庭での生ごみ堆肥化、家庭ごみ有料化、容器法の完全実施



【平成17年度プラン推進モデル事業】
紀宝町「生ごみ堆肥化システムの実証試験」

【平成18年度プラン推進モデル事業】
鳥羽市「リサイクルパーク整備事業」
【平成20年度プラン推進モデル事業】
鳥羽市「事業系ごみ(食品廃棄物)再資源化システム検討事業」

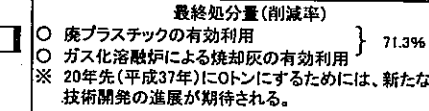
【平成21年度プラン推進モデル事業】
鳥羽市「島内における資源循環モデル検討事業」

【平成22年度プラン推進モデル事業】
大台町「地域密着型生ごみ・資源物の回収、資源化システム構築検討事業」
名張市「生ごみ・草木類の回収及び資源化システムの検証実験事業」
伊勢市「事業系ごみの減量化・資源化に関する検討事業」

③ごみの適正処分に関する目標

ごみの最終処分量		目標値													
		2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2015	2025
廃プラスチックの有効利用	容リ(t)	151,386	124,105	122,077	96,697	83,051	83,640	69,664	65,032	56,307	50,893	41,958	47,464	55,000	0
焼却灰の有効利用	灰溶融	-	-	-	44,341	46,189	45,560	45,299	40,957	37,466	11,415	16,719	6,888	54,000	

【多様な主体のごみ減量化に向けた取組】
市町：廃プラスチックの有効利用、焼却灰の有効利用



【平成19年度プラン推進モデル事業】
伊勢市「埋立ごみ(ガラス)陶磁器くずの分別収集システム検討事業」

市町別生活系ごみ排出量とごみ減量化施策

※平成26年度市町ごみ処理状況調査結果から

市町名	H14 (2002) 生活系ごみ 排出量 (t) A	H24 (2012) 生活系ごみ 排出量 (t) B	H25 (2013) (速報値) 生活系ごみ排出量 (t) C						モデル事業実施										備考							
			果全体に 占める 割合 (%)	対H14 ごみ増減量 C-A	対H14 増減率 (%) (C-A)/A	前年比 ごみ増減量 C-B	前年比 増減率 (%) (C-B)/B	住民参加 によるごみ 処理率 アップ	生ごみ 資源物 堆肥化	家庭ご み有料 化導入	レジ袋 有料化	埋立ご み再資 源化	焼却 施設 整備	産業・ 福祉・ 地域づ くり	リネ ー の 開 催	生ご み 堆 肥 化 の 支 援	集 団 回 収 の 助 成	環 境 学 習・ 教 育 の 実 施		資 源 回 収 の 進 捗 取 組	容 積 法 の 完 全 実 施	ご み 有 料 化 導 入	レ ジ 袋 有 料 化 導 入	販 賣 物 計 画 導 入	ご み 処 理 カ ル テ 導 入	
津市	83,882	71,874	72,573	15.3	▲11,309	▲13.5	699	1.0				19		○	○	○					20	18	20	H19モデル、H18:市町村合併後の新たな処理体制の検討		
四日市市	85,090	70,554	68,850	15.4	▲16,240	▲19.1	▲1,704	▲2.4				21		○	○							22	17	20	H17, H18:ごみ処理システムの最適化検討、H21モデル	
伊勢市	46,063	35,707	34,894	7.8	▲11,169	▲24.2	▲813	▲2.3				19	19	○	○	○						19	17		H19モデル、H17, H18:収集運搬経費等の検討	
松阪市	49,062	39,154	39,039	8.7	▲10,023	▲20.4	▲115	▲0.3				20		○	○	○						20	22		H20モデル	
桑名市	38,785	35,614	31,081	7.0	▲7,704	▲19.9	▲4,533	▲12.7	17					○	○					9	20	19		H17モデル、H14.4(可燃、不燃、プラ):15円/袋		
鈴鹿市	50,886	48,187	47,648	10.7	▲3,238	▲6.4	▲539	▲1.1							○	○					20	19				
名張市	18,720	14,899	14,528	3.3	▲4,192	▲22.4	▲371	▲2.5	22			20	21	○		○					20	20	20	H20, H21, H22モデル、H20.4(可燃、不燃):54円/袋		
尾鷲市	9,275	7,099	5,756	1.3	▲3,519	▲37.9	▲1,343	▲18.9							○		○				24	21	19	H24.10(可燃):45円/袋		
龜山市	14,531	14,106	13,491	3.0	▲1,040	▲7.2	▲615	▲4.4							○						20	20				
鳥羽市	6,766	4,692	4,846	1.1	▲1,920	▲28.4	154	3.3	18,21					○	○	○	○				18	20	18	H18, H20, H21モデル、H18.10(可燃、不燃):45円/袋		
熊野市	8,060	6,073	5,962	1.3	▲2,098	▲26.0	▲111	▲1.8														21	19			
いなべ市	12,882	9,701	10,190	2.3	▲2,692	▲20.9	489	5.0													20	19				
志摩市	15,889	15,073	14,303	3.2	▲1,586	▲10.0	▲770	▲5.1							○					5~14	20	19		H16.10(可燃、不燃、資源):50円/袋		
伊賀市	29,190	23,321	23,299	5.2	▲5,891	▲20.2	▲22	▲0.1				17	20		○	○					18	20	20	H17, H20モデル、H19.1(可燃、不燃):35円/袋		
市計	469,081	396,054	386,460	86.6	▲82,621	▲17.6	▲9,594	▲2.4																		
木曾岬町	2,117	1,793	1,290	0.3	▲827	▲39.1	▲503	▲28.1						○		○				S50	20	19		S50(可燃、不燃、プラ):35円/袋		
東員町	7,068	6,633	7,019	1.6	▲49	▲0.7	386	5.8	18					○	○	○	○					20	19		H18モデル	
菰野町	10,969	9,946	9,726	2.2	▲1,243	▲11.3	▲220	▲2.2						○		○						24	17	20	H17, H18:分別収集の効率化の検討	
朝日町	1,709	2,049	1,987	0.4	278	16.3	▲62	▲3.0							○	○	○					22	22		四日市市と協働でレジ袋削減の取組を実施	
川越町	3,004	2,884	2,871	0.6	▲133	▲4.4	▲13	▲0.5						○	○	○						22	22		四日市市と協働でレジ袋削減の取組を実施	
多気町	3,649	3,804	3,659	0.8	10	0.3	▲145	▲3.8				20		○	○	○	○					20	21		H20モデル	
明和町	5,061	5,409	5,275	1.2	214	4.2	▲134	▲2.5				20		○		○	○					20	22	24	H20モデル	
大台町	2,528	2,709	2,645	0.6	117	4.6	▲64	▲2.4	22			20		○	○	○	○					20	21		H20, H22モデル	
玉城町	3,840	3,980	4,198	0.9	358	9.3	218	5.5				20		○		○						20	22		H20モデル	
度会町	2,416	2,060	2,048	0.5	▲368	▲15.2	▲12	▲0.6						○	○							20	22			
大紀町	2,898	2,458	2,339	0.5	▲559	▲19.3	▲119	▲4.8				20		○		○						20	21		H20モデル	
南伊勢町	6,404	4,544	4,975	1.1	▲1,429	▲22.3	431	9.5							○						13	20		H17.10(可燃):30円/袋		
紀北町	7,178	6,014	5,723	1.3	▲1,455	▲20.3	▲291	▲4.8														21	20			
御浜町	3,249	2,782	2,690	0.6	▲559	▲17.2	▲92	▲3.3							○		○					21	21			
紀宝町	4,027	6,570	3,512	0.8	▲515	▲12.8	▲3,058	▲46.5	17					○		○						21	21		H17モデル	
町計	66,117	63,635	59,957	13.4	▲6,160	▲9.3	▲3,678	▲5.8																	※袋/45リットル	
県計	535,198	459,689	446,417	100.0	▲88,781	▲16.6	▲13,272	▲2.9	2	4	1	10	1	1	1	17	12	19	14	1	2	6	29	28	4	

ごみ減量取組に係る欄の数字は実施、導入年度
志摩市では合併前の旧5町がそれぞれ有料化を実施

市町別事業系ごみ排出量とごみ減量化施策

※平成26年度市町ごみ処理状況調査結果から

市町名	H14(2002)事業系ごみ排出量(t) A	H24(2012)事業系ごみ排出量(t) B	H25(2013) (速報値) 事業系ごみ排出量(t) C					モデル事業	処理手数の値上げ	焼却施設への古紙等の搬入規制※	減量化計画等の提出義務づけ※	備考
			県全体に占める割合(%)	対H14ごみ増減量 C-A	対H14増減率(%) (C-A)/A	前年比ごみ増減量 C-B	前年比増減率(%) (C-B)/B					
津市	61,725	29,929	33,224	18.2	▲28,501	▲46.2	3,295	11.0	16		○	(11.0円/kg→15.0円/kg) H16.4
四日市市	44,445	32,051	32,238	17.6	▲12,207	▲27.5	187	0.6	17		○	(10.5円/kg→16.0円/kg) H17.10
伊勢市	16,763	16,663	16,840	9.2	77	0.5	177	1.1	22	24,26	○	H22円/kg (50kg以下有料化) H24.10 (10.5→10.8円/kg) H26.4
松阪市	20,158	17,261	16,790	9.2	▲3,368	▲16.7	▲471	▲2.7	21		○	(10.0円/kg→15.0円/kg) H21.8
桑名市	15,344	14,066	14,544	8.0	▲800	▲5.2	478	3.4	20			(15.0円/kg→20.0円/kg) H20.4
鈴鹿市	19,135	18,334	19,239	10.5	104	0.5	905	4.9	18			(10.5円/kg→16.0円/kg) H18.4
名張市	16,366	7,113	7,219	3.9	▲9,147	▲55.9	106	1.5	19,20			(6.0円/kg→12.0円/kg) H20.4
尾鷲市	1,366	1,875	1,428	0.8	62	4.5	▲447	▲23.8	25			(2.0円/kg→10円/kg) H25.4
龜山市	4,516	4,835	4,834	2.6	318	7.0	▲1	▲0.0				
鳥羽市	8,527	6,521	7,408	4.0	▲1,119	▲13.1	887	13.6	18,20	18,26		H18, H20モデル (5.0円/kg→8.0円/kg) H18.10
熊野市	849	1,127	1,135	0.6	286	33.7	8	0.7	26		○	(6.0円/kg→6.1円/kg) H26.4
いなべ市	2,351	2,984	2,931	1.6	580	24.7	▲53	▲1.8	20			
志摩市	10,490	7,126	7,522	4.1	▲2,968	▲28.3	396	5.6	16,26			旧大王町(3.0円/kg→5.0円/kg) H16.10 旧浜島町(4.0円/kg→5.0円/kg) H16.10
伊賀市	17,529	3,723	3,846	2.1	▲13,683	▲78.1	123	3.3	15			(2.1円/kg→10.0円/kg) H15.4
市計	239,564	163,608	169,198	92.5	▲70,366	▲29.4	5,590	3.4				
木曾岬町	165	140	162	0.1	▲3	▲1.8	22	15.7	20			
東員町	315	257	373	0.2	58	18.4	116	45.1	20			
菟野町	2,382	2,729	2,906	1.6	524	22.0	177	6.5				
朝日町	8	88	112	0.1	104	1,300.0	24	27.3	20		○	(16.0円/kg→20.0円/kg) H20.4
川越町	55	327	275	0.2	220	400.0	▲52	▲15.9	20		○	(16.0円/kg→20.0円/kg) H20.4
多気町	100	856	746	0.4	646	646.0	▲110	▲12.9	23		○	(持込ごみ5.0円/kg→10.0円/kg) H23.4
明和町	2,645	2,205	1,999	1.1	▲646	▲24.4	▲206	▲9.3	24,26			(50kg以上有料化) H24.10 (10.5→10.8円/kg) H26.4
大台町	160	2,393	1,921	1.1	1,761	1,100.6	▲472	▲19.7				
玉城町	1,085	799	778	0.4	▲307	▲28.3	▲21	▲2.6	24,26		○	(50kg以上有料化) H24.10 (10.5→10.8円/kg) H26.4
度会町	113	453	398	0.2	285	252.2	▲55	▲12.1	24,26			(50kg以上有料化) H24.10 (10.5→10.8円/kg) H26.4
大紀町	134	419	455	0.2	321	239.6	36	8.6				
南伊勢町	559	512	519	0.3	▲40	▲7.2	7	1.4				
紀北町	4,393	3,297	3,054	1.7	▲1,339	▲30.5	▲243	▲7.4				
御浜町	0	0	0	0.0	0	-	0	-				
紀宝町	55	42	42	0.0	▲13	▲23.6	0	0.0				
町計	12,169	14,517	13,740	7.5	1,571	12.9	▲777	▲5.4				
県計	251,733	178,125	182,938	100.0	▲68,795	▲27.3	4,813	2.7	2	21	9	2

ごみ減量取組に係る欄の数字は実施、導入年度

資料12 市町別最終処分量

市町名	H14(2002) 最終処分量 (t) A	H24(2012) 最終処分量 (t) B				H25(2013) (速報値) 最終処分量 (t) C					
		県全体に 占める割合 (%)	対H14 ごみ増減量 B-A	対H14 増減率 (%) (B-A)/A	県全体に 占める割合 (%)	対H14 ごみ増減量 C-A	対H14 増減率 (%) (C-A)/A	前年比 ごみ増減量 C-B	前年比 増減率 (%) (C-B)/B		
津市	40,397	9,514	22.7	▲ 30,883	▲ 76.4	11,589	24.4	▲ 28,808	▲ 71.3	2,075	21.8
四日市市	29,390	4,851	11.6	▲ 24,539	▲ 83.5	9,933	20.9	▲ 19,457	▲ 66.2	5,082	104.8
伊勢市	8,224	164	0.4	▲ 8,060	▲ 98.0	142	0.3	▲ 8,082	▲ 98.3	▲ 22	▲ 13.4
松阪市	10,072	7,322	17.5	▲ 2,750	▲ 27.3	7,015	14.8	▲ 3,057	▲ 30.4	▲ 307	▲ 4.2
桑名市	6,049	1,896	4.5	▲ 4,153	▲ 68.7	1,942	4.1	▲ 4,107	▲ 67.9	46	2.4
鈴鹿市	8,918	1,701	4.1	▲ 7,217	▲ 80.9	1,588	3.3	▲ 7,330	▲ 82.2	▲ 113	▲ 6.6
名張市	11,918	1,169	2.8	▲ 10,749	▲ 90.2	1,124	2.4	▲ 10,794	▲ 90.6	▲ 45	▲ 3.8
尾鷲市	802	118	0.3	▲ 684	▲ 85.3	128	0.3	▲ 674	▲ 84.0	10	8.5
亀山市	1,571	0	0.0	▲ 1,571	▲ 100.0	0	0.0	▲ 1,571	▲ 100.0	0	0.0
鳥羽市	3,455	2,740	6.5	▲ 715	▲ 20.7	3,474	7.3	19	0.5	734	26.8
熊野市	1,039	166	0.4	▲ 873	▲ 84.0	159	0.3	▲ 880	▲ 84.7	▲ 7	▲ 4.2
いなべ市	3,979	857	2.0	▲ 3,122	▲ 78.5	870	1.8	▲ 3,109	▲ 78.1	13	1.5
志摩市	7,464	4,175	10.0	▲ 3,289	▲ 44.1	3,605	7.6	▲ 3,859	▲ 51.7	▲ 570	▲ 13.7
伊賀市	7,925	1,383	3.3	▲ 6,542	▲ 82.5	1,553	3.3	▲ 6,372	▲ 80.4	170	12.3
市計	141,203	36,056	85.9	▲ 105,147	▲ 74.5	43,122	90.9	▲ 98,081	▲ 69.5	7,066	19.6
木曾岬町	182	56	0.1	▲ 126	▲ 69.2	43	0.1	▲ 139	▲ 76.4	▲ 13	▲ 23.2
東員町	510	1,419	3.4	909	178.2	0	0.0	▲ 510	▲ 100.0	▲ 1,419	▲ 100.0
菰野町	826	177	0.4	▲ 649	▲ 78.6	160	0.3	▲ 666	▲ 80.6	▲ 17	▲ 9.6
朝日町	362	322	0.8	▲ 40	▲ 11.0	293	0.6	▲ 69	▲ 19.1	▲ 29	▲ 9.0
川越町	675	496	1.2	▲ 179	▲ 26.5	487	1.0	▲ 188	▲ 27.9	▲ 9	▲ 1.8
多気町	600	214	0.5	▲ 386	▲ 64.3	207	0.4	▲ 393	▲ 65.5	▲ 7	▲ 3.3
明和町	905	144	0.3	▲ 761	▲ 84.1	106	0.2	▲ 799	▲ 88.3	▲ 38	▲ 26.4
大台町	48	39	0.1	▲ 9	▲ 18.8	35	0.1	▲ 13	▲ 27.1	▲ 4	▲ 10.3
玉城町	493	14	0.0	▲ 479	▲ 97.2	15	0.0	▲ 478	▲ 97.0	1	7.1
度会町	247	0	0.0	▲ 247	▲ 100.0	0	0.0	▲ 247	▲ 100.0	0	0.0
大紀町	140	34	0.1	▲ 106	▲ 75.7	31	0.1	▲ 109	▲ 77.9	▲ 3	▲ 8.8
南伊勢町	1,420	717	1.7	▲ 703	▲ 49.5	1,265	2.7	▲ 155	▲ 10.9	548	76.4
紀北町	2,789	1,758	4.2	▲ 1,031	▲ 37.0	1,189	2.5	▲ 1,600	▲ 57.4	▲ 569	▲ 32.4
御浜町	399	190	0.5	▲ 209	▲ 52.4	197	0.4	▲ 202	▲ 50.6	7	3.7
紀宝町	587	322	0.8	▲ 265	▲ 45.1	314	0.7	▲ 273	▲ 46.5	▲ 8	▲ 2.5
町計	10,183	5,902	14.1	▲ 4,281	▲ 42.0	4,342	9.1	▲ 5,841	▲ 57.4	▲ 1,560	▲ 26.4
県計	151,386	41,958	100.0	▲ 109,428	▲ 72.3	47,464	100.0	▲ 103,922	▲ 68.6	5,506	13.1

ごみゼロプラン推進モデル事業の成果に係る調査結果

番号	区分	分類	ターゲット	モデル事業名	年度	市町名	事業費	補助額	ねらい	概要	成果	成功要因	苦労した点	浮かび上がった課題	その後の経過	他市町への普及検討
1	事業系ごみ	減量化・資源化	食品廃棄物	事業系ごみ減量化手法検討調査	H18	鳥羽市	—	2,147千円	・事業所のごみ排出実態の把握 ・再資源化システムの検討	事業者(ホテル・旅館等)のごみ減量化の取組を進めるため、商工会議所と連携して事業系ごみの量・質の把握と再資源化システムの検討のための調査を実施	事業所からの食品残渣等の排出実態や再資源化手法等が明らかとなり、H20年度の実証事業へ展開された	—	—	再資源化システム構築への課題 ・各種法規制 ・設備投資への財政支援 ・市民の支持を得られるように市民への情報提供	H20年度に実証事業を実施	各市町の地域経済を支える産業の特色に応じ、事業系ごみについて組成や有効活用について実態を把握することは、減量化・資源化に向けて重要であり、適切な手数料体系の設定に関する参考資料となり得ると考えられる。
2	事業系ごみ	減量化・資源化	食品廃棄物	事業系食品廃棄物再資源化システム検討事業	H20	鳥羽市	4,032千円	2,016千円	・大手ホテル・旅館での食品残渣の資源化実証事業 ・モデル事例の市内事業所への普及	市内2事業者が生ごみ処理機を設置し食品残渣を堆肥化。契約農家で完成堆肥を使って野菜を栽培。その野菜を食材として購入	・循環ループの確立 ・2事業者のごみ排出量の削減 ・宿泊客や市民にPRすることで、事業者のイメージアップ	事業者、商工会議所、行政による連携	—	・設備導入時の財政的支援の必要性 ・電気代等のランニングコストの負担	2事業者で継続して実施されている	各市町の地域経済を支える産業の特色に応じ、事業系ごみについて組成や有効活用について実態を把握することは、減量化・資源化に向けて重要であり、適切な手数料体系の設定に関する参考資料となり得ると考えられる。
3	事業系ごみ	減量化・資源化	可燃ごみ	事業系ごみの減量化・資源化に関する検討事業	H22	伊勢市	2,415千円	1,024千円	・事業者から排出されるごみの実態把握 ・事業者の意識の把握	市内10事業所から排出される可燃ごみの組成等分析調査を実施。市内役1,000事業所に対し意識調査を実施	重量で厨芥類が可燃ごみの半分近くを占めること、生ごみの有効活用は6割の事業所が賛成であること等が確認された	市内事業所の意識が高く、多くの協力があつた	—	市全体として食品残渣の資源化等の取組を進める素地があることが分かった	生ごみの有効活用について商工会議所と共同で研究を進めてきたメタン発酵等の調査・研究を検討していきたい	各市町の地域経済を支える産業の特色に応じ、事業系廃棄物の排出実態を把握することは減量化・資源化や手数料体系等を検討するうえで重要である。また事業者のリサイクル等への意識を把握することは、各市町のごみ資源化等の施策の方向性を決める際に重要である
4	家庭系ごみ	ごみ処理システム	有料化	家庭ごみの有料化制度の導入検討	H17	伊賀市	—	2,813千円	・受益者負担によるごみ減量化 ・分別リサイクル等の意識啓発	市民60名から成るごみ減量化・リサイクル等推進委員会での検討、住民説明を経てH19年1月から有料化(45L袋あたり20円等)を実施。また外国語版を含むごみ分別ハンドブックを作成	可燃ごみの量は、有料化前のH18年と比べて、H19～H22年の各年で減少が見られた	市民参加の委員会や先進地視察、アンケート調査等により検討を行ってきたため	住民説明会等でごみ有料化の必要性等について市民の理解を得ることに苦労した	—	H19年の有料化以降可燃ごみの量は減少傾向にあったが、減少幅の鈍化がみられるため、更なる分別の徹底のための啓発などが必要である	伊賀市のほか鳥羽市や名張市などでも確認されているように有料化によるごみ削減効果は大きい。各市町の実情に応じた有料化制度の検討が期待される

ごみゼロプラン推進モデル事業の成果に係る調査結果

番号	区分	分類	ターゲット	モデル事業名	年度	市町名	事業費	補助額	ねらい	概要	成果	成功要因	苦労した点	浮かび上がった課題	その後の経過	他市町への普及検討
5	家庭系ごみ	減量化・資源化	生ごみ	生ごみ堆肥化システム実証実験	H17	紀宝町	7,533千円	3,685千円	町全域での生ごみの分別収集と堆肥化によるごみの減量化	町内にモデル地区を設定し生ごみの分別収集を実施するとともに、実験処理施設を整備して生ごみの堆肥化に係る実証試験を実施	現在、町内150世帯が生ごみの分別収集・堆肥化に参加。H22年度の生ごみ収集量は32トン	住民説明を通じて住民の減量化・リサイクルへの意識が向上し理解・協力が得られたこと	協力世帯が少なく収集量が少ない時期が続いたこと	分別の徹底、分別方法の周知と住民の理解	町全域での生ごみ分別収集システムの構築に向け、H21年に生ごみ堆肥化推進委員会の設置、H22年に同委員会での検討結果の報告書をまとめた	モデル地区を設定し生ごみの分別収集・堆肥化について取り組むための参考事例である。各市町の世帯数や都市化の度合、堆肥の需要など市町の実情に応じた検討が必要と考えられる。地域内に堆肥化事業者が存在するなどの環境が整った市町では検討の余地があるのでは
6	家庭系ごみ	施設整備	生ごみ、資源物	リサイクルパーク整備・運営事業	H18	鳥羽市	26,207千円	10,956千円	NPOが運営主体のリサイクルパークを整備し生ごみの堆肥化を推進・資源物の回収拠点や環境情報の発信など市民の交流の場を目指す	家庭の生ごみの削減とリサイクルの推進のため、計画段階から市民の意見を取り入れ、NPOが運営主体となるリサイクルパークを整備した。また資源物の回収拠点や環境教室を設置することで市民の交流の場を目指す	現在では、リサイクルパーク利用者が延べ10万人を超え、資源ごみの回収量も年々増加し、また生ごみ堆肥化ケース「ひなたぼっこ」の利用も495台となるなどリサイクルパークが市民に広く利用されている	持ち込んだ紙類の重さに応じて地域の商店街での買物利用ポイントを加算するなど、リサイクル意識を高める工夫をしている	—	NPOに管理運営を委託しているが、構成員の高齢化による後継者不足が危惧されている	リユースショップの運営、H21年の堆肥舎の増設、イベントの開催など取組を拡大している	生ごみ堆肥化や資源ごみ回収などの地域のリサイクル拠点を作るというコンセプト、管理運営面でのNPOとの連携・協働、地域の商店街との連携によるリサイクルへのインセンティブづくりなどいくつかの参考となる要素が含まれる取組といえる
7	家庭系ごみ	減量化・資源化	ガラス・陶磁器くず	埋立ごみ(ガラス等)の分別収集システム検討事業	H19	伊勢市	1,811千円	905千円	年間約1,000トンの埋立ごみの半分以上を占めると推定されるガラス・陶磁器類の新たなリサイクル処理ルートを確認	・今まで埋立処分されていたガラス・陶磁器類について民間によるリサイクル処理先を確保 ・新たな分別収集区分による回収を行うとともに、モデル的に2カ所の資源ステーションを設け自治会による集団回収を実施	リサイクル処理実施前のH18年には埋立処分される不燃ごみ破砕残渣量は727トンであったが、リサイクル処理実施後のH19年には270トンと劇的に減少し、直近のH23年は168トンまで減少した。また自治会による資源ステーションの運営と集団回収は広がりをみせ、H23年度末に42カ所に拡大	自治会には売却益が入り、市は収集業務の効率化が図れるという利害の一致があったため	自治会の主体性が求められたため、自治会との合意形成や理解を得るのに時間を費やした	・集約化に伴う生活弱者等のごみ出し支援策 ・自治会組織内での後継者の育成	リサイクル処理の実施により埋立処分量が激減するとともに、自治会による資源ステーションの運営と集団回収の実施も広がりを見せ、市の収集業務の効率化に寄与した	埋立ごみのうちの多くを占めていたガラス・陶磁器類に着目したこと、民間リサイクル業者をうまく活用したこと、自治会に売却益を還元することで集団回収へのインセンティブを生み出し市の収集業務の効率化につながったことが成功の要因と考えられる。他の市町でも、ガラス・陶磁器類は埋立処分しているところが多いと考えられることから検討の余地は大きいのではないかと。また自治会や民間事業者などの活用の仕方なども参考になるのでは
8	家庭系ごみ	減量化・資源化	容器包装(レジ袋)	レジ袋有料化検討事業	H19 H20	伊勢市 伊賀市・名張市 松阪市ほか5町	479千円 727千円 756千円	—	レジ袋の削減とマイバッグ持参を推進する取組を通じて住民のごみ削減や地球温暖化防止への意識を醸成する	伊勢市は単独で、伊賀市と名張市は連携しながら、松阪市と隣接5町は共同で、それぞれ住民・事業者・行政による検討会を経て協定方式によるレジ袋有料化を実施	伊勢市ではH19年9月から、伊賀市・名張市ではH20年7月から、松阪地域ではH20年11月からレジ袋有料化が実施され、レジ袋辞退率が90%前後と高い率で推移している	住民、事業者、商工団体、行政、学識者等を巻き込んだ社会的な運動として展開できたこと。住民にとってもわかりやすかったこと	他県の店舗との取扱に差が出ることに對する事業者の理解、PRやキャンペーンを精力的に実施	・レジ袋の代わりに段ボールをもらうなど不要なものを持ち帰ってしまうこと ・コンビニやホームセンター等の参画 ・収益金の使途	万引対策等の理由で脱会する事業者もあへ広がる見せ、現在、県内全29市町において実施されている。またレジ袋辞退率も90%前後で推移し、住民に定着することになった。これだけ広がりを見せたのは、自分の小さな行動が環境保全に寄与するというコンセプトのわかりやすさがあったからでしょう	

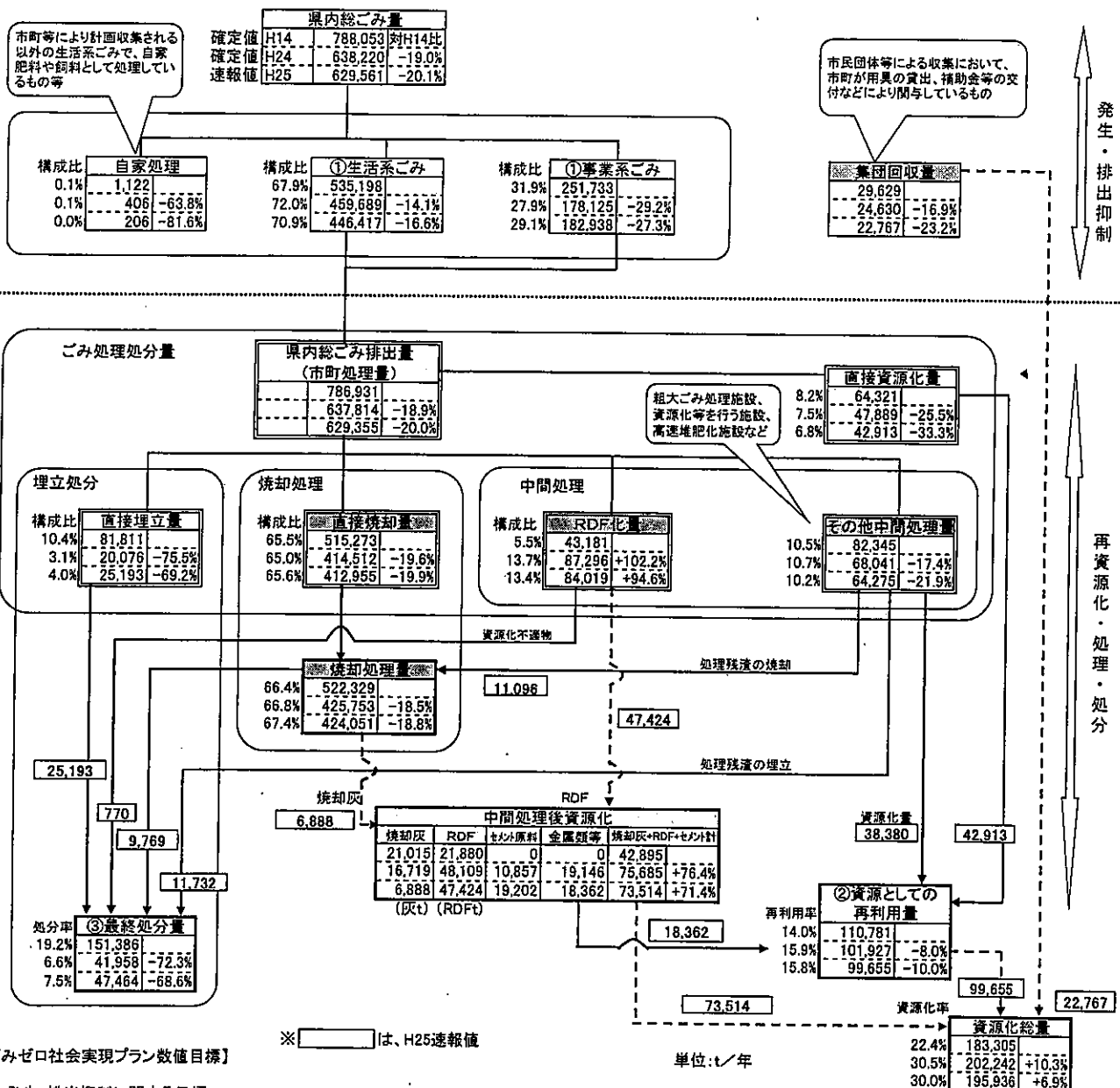
ごみゼロプラン推進モデル事業の成果に係る調査結果

番号	区分	分類	ターゲット	モデル事業名	年度	市町名	事業費	補助額	ねらい	概要	成果	成功要因	苦労した点	浮かび上がった課題	その後の経過	他市町への普及検討
9	家庭系ごみ	ごみ処理システム	離島ごみ	島内における資源循環モデル検討事業	H21	鳥羽市	10,885千円	5,442千円	・離島での資源循環を確立することでごみ減量化を図る ・本土へのごみ運搬コストの削減	離島を持つ鳥羽市では廃棄物の収集運搬コストの削減をめざし、住民、自治会、行政が連携して、ごみ処理機を使った堆肥化による島内資源循環モデル事業を神島にて実施	本事業の実施により神島町の生ごみは約45トン削減され、廃棄物の運搬コストの抑制に寄与した。	住民へのアンケート調査により島内での堆肥利用(家庭菜園や園芸)が見込めることが確認できたこと	-	ランニングコスト(電気代や機器保守点検・修繕費用)の負担	できた堆肥は無料で住民に提供され島の畑で活用されるなど離島内で積極的に取り組まれている	鳥羽市内の他の離島や離島を持つ他の地域、また離島でなくとも市町内の小規模集落への応用が可能な事例と考えられる
10	家庭系ごみ	ごみ処理システム	収集システム	福祉・地域づくりと一体となったごみ収集システム等検討事業	H21	名張市	845千円	422千円	・効率的なごみ収集システムの構築のため、戸別収集からステーション方式へ変更 ・ボランティアによるごみ出し支援と高齢者世帯等の安否確認	市内全域の収集方式をステーション方式に変更。有償ボランティアによるごみ出し支援と高齢者世帯等の安否確認の実施	高齢者等の安否確認を兼ねたごみ出し支援事業により、市内全域のごみ収集方式をステーション方式に統一することができ、収集業務の効率性、経済性、安全性等が向上	地域住民の理解、有償ボランティアの協力が得られたこと	拠点ステーションの場所の確保、ボランティアの確保と育成指導	・収集作業が重労働であり、業務と対価のバランスや従事者の確保に苦慮 ・従事者の交代に伴うごみの取り忘れや安否確認の忘れ ・ステーションに集積した後に判明した分別区分違いへの対処 ・収集時の住民とのトラブル	市内全域がステーション方式に統一されたが、今後急速に高齢化が進むことが予想されるため、福祉施策としての現行制度に加え受益者負担によるごみ出し支援制度を検討する必要がある。また約700世帯にも及ぶごみ戸別収集・安否確認を行うボランティアを常時・継続的に確保することは困難となった	福祉政策も含めた収集システムについて、地域住民や自治会を交えた更なる検討が求められ、行政と地域の役割分担、収集業務の効率的な手法や高齢者世帯への対応等の課題整理を行うことが必要である。
11	家庭系ごみ	減量化・資源化	生ごみ	生ごみ等の回収及び資源化の実証実験事業	H22	名張市	3,457千円	1,461千円	生ごみの分別収集と民間施設での堆肥化の本格実施に向けての課題の抽出と対応策の検討のため実証実験を実施	市内23地区(1,963世帯)をモデル地区に選定し、週2回の燃やすごみのうち週1回を生ごみ専用収集日に指定。各戸において水切りした生ごみを生分解性プラスチック製の専用袋で収集し民間堆肥化施設で堆肥化。実施期間は約3か月	試行期間中に約18.6トンの生ごみを資源化。事業実施後の参加世帯へのアンケート結果から生ごみ分別収集についての課題が明らかになった	事前説明会を延べ40回開催し、市民に理解を求めたところ当初予定の1,000世帯を上回る1,963世帯の応募があったこと	40回の住民説明会の実施、収集時や運搬時の液垂れ対策、におい対策	・生分解性プラスチック製袋は劣化が早く、またコストもポリエチレン製に比べ4倍高かったこと ・燃やすごみの日を週2回から1回に減らしたことによるおむつ等の長期保管困難物への対応 ・夏場のおいへの不安	夏場の生ごみ分別収集の課題を検証するためH23年7月から2カ月間夏季生ごみ資源化試行事業を実施し、この2回の試行を踏まえ、本格実施に向けた検討を進めている	生ごみの分別収集に向けて、課題や留意事項が明らかとなった。各市町の世帯状況、都市化の状況、地域住民の理解、堆肥化施設の有無、堆肥の需要、費用対効果などを検証し、各市町の実情に応じた検討が求められる
12	家庭系ごみ	減量化・資源化	生ごみ、粗大ごみ	地域密着型生ごみ等の回収・資源化システム構築検討事業	H22	大台町	10,678千円	4,515千円	・生ごみ堆肥化グループの育成によるごみ減量化 ・粗大ごみのリユース、リサイクル	町内に生ごみの堆肥化に取り組むグループを育成し、できた堆肥で野菜を栽培し消費する循環システムを構築。また粗大ごみのリユース、リサイクルを進めるため広報誌で情報を紹介	本事業により生ごみ堆肥化に取り組む4つのグループが誕生し、参加人数が約90人となった。堆肥化、野菜の販売を通じて、地域の住民のコミュニケーションが図れた。また粗大ごみについては、壊れたものを修理する「リサイクルクラブ」が設立	コンポスト学校で人材育成を行い、その卒業生が取組を推進していったこと	参加者を増やすこと	・町全体へ浸透しない ・小規模の事業系生ごみの処理	コンポスト学校の卒業生が核となり新規のグループが生まれ、現在8グループ、約200名の町民が活動している。また町民の要望に応じ堆肥化の講習会を実施するなど参加者を増やす取り組みを進めている	人材育成により更なる地域住民の活動が促進されたこと、生ごみ堆肥化や野菜の販売を通じて地域のコミュニケーションと活性化が図れたことなど参考になるのでは。また不用品の修理とリユースは他の市町でも始めやすい取組であると考えられる

ごみゼロプラン推進モデル事業の成果に係る調査結果

番号	区分	分類	ターゲット	モデル事業名	年度	市町名	事業費	補助額	ねらい	概要	成果	成功要因	苦労した点	浮かび上がった課題	その後の経過	他市町への普及検討
13	一般廃棄物全般	施策・計画	処理計画	市民参画によるごみ処理基本計画づくり	H17	桑名市	6,469千円	2,457千円	・ごみ行政への市民参画 ・市民の自主的な行動計画としての効果	ごみ処理基本計画(計画期間H18～27年度)の策定を公募市民等から成る「ごみ処理基本計画策定市民会議」を設置し、市民参画のもと行った	市民会議で提案された5つの減量方法①レジ袋の削減、②生ごみ堆肥化、③プラスチック細分化、④環境教育・啓発推進、⑤事業系ごみ削減が盛り込まれ、市民の自主的な行動計画としての効果も期待されるものとなった	市民と行政が協働して計画策定を行うことで、排出者側の意見を反映した実現可能な計画となった	参画市民へのごみ処理に関する技術的な知識や情報等の提供と共有	・策定期間が1年では短かった ・関係法令、費用対効果、上位計画との整合性等の理由により市民の意見で計画に反映できないものもあった	市民の協力を得ながら、市民会議での5つの提案に沿った施策を進めている	ごみ行政の計画段階から住民参画・協働を図ることで、市民の意識の向上、住民への情報発信、市民目線の意見の反映が図れるとともに、ごみ施策の実施段階においても参画・協働といった形で住民の協力を得られやすいと考えられる。計画段階への住民意見の反映ということではパブコメ実施という方法もあるが限られた意見反映に止まるため、市民目線の計画策定を行うためには桑名市の手法は有効な方法と考える。
14	一般廃棄物全般	施策・計画	処理計画	町民参画によるごみ処理基本計画づくり	H18	東員町	1,681千円	840千円	・ごみ行政への町民参画 ・町民の自主的な行動計画としての効果	ごみ処理基本計画の策定を公募町民等から成る「東員町ごみゼロプラン策定町民会議」を設置し、町民参画のもと行った	町民の意見を多く反映した実現可能な町民自らの行動計画としての効果も期待できる計画が策定できた。また町民会議の提案により冊子による計画書ではなくインプレット形式のわかりやすい計画書となった	町民参画の計画策定を行ったことで、排出者である町民一人ひとりの取組が重要であることが認識されたこと	分別の必要性を理解してもらい、意識を改革してもらうための説明	—	策定された「東員町ごみゼロプラン」を各戸に配布するなどの周知を行うとともに、「東員町ごみゼロプラン推進委員会」を設置しごみゼロ施策に取り組んでいる	ごみ行政の計画段階から住民参画・協働を図ることで、町民の意識の向上、住民への情報発信、町民目線の意見の反映が図れるとともに、ごみ施策の実施段階においても参画・協働といった形で住民の協力を得られやすいと考えられる。計画段階への住民意見の反映ということではパブコメ実施という方法もあるが限られた意見反映に止まるため、町民目線の計画策定を行うためには東員町の手法は有効な方法と考える。
15	一般廃棄物全般	施策・計画	普及啓発	エコパートナー・ネットワーク推進事業	H19	津市	696千円	—	・市民との連携、協働の場の提供 ・情報発信、普及啓発 ・人材育成、ネットワークづくり	市民団体が運営主体となるエコ活動センターを焼却施設内に整備し、情報発信、情報発信、人材育成、環境学習などの拠点として活動	市民団体が運営主体となるエコ活動センターにより、住民やNPO等との連携、情報交換、ネットワーク化が可能となった	活動の拠点を整備したことで、住民やNPO等に参加する人材等の発掘	運営主体となる団体との発掘、センターの事業に参加する人材等の発掘	センターを拠点として、センター、市、市民、NPO等のネットワークの拡大を図るとともに、連携を強化することが求められている	現在も講習会、フリーマーケットの開催、ごみ処理施設の見学受入、小学校での出前授業、津祭りへの出店などの活動を通して、市民やNPOとのネットワークの拡大を図っている	個々の住民やNPO等の取組を連携させ、ネットワーク化することで取組の相乗効果が出て広がりが生まれる。そのためには個々の住民やNPO等の活動の情報収集し、マッチング等を行う拠点となる施設が存在が重要となると考えられる。特に市町村合併による広域行政のもとでは、住民やNPO等の広域的な連携の重要性が増すため、このような拠点の必要性は大きいのでは
16	一般廃棄物全般	施策・計画	容器包装(レジ袋)等	複合的なごみ減量・リサイクル施策検討事業	H21	四日市市	2,616千円	1,300千円	・住民・NPO・事業者等と連携したレジ袋有料化や簡易包装等の複合的なごみ減量施策の実施 ・消費者への普及啓発と消費行動を通じた実践	住民・NPO・事業者等から成る「ごみ減量リサイクル推進協議会」での議論を経て、レジ袋有料化、簡易包装の推進、資源拠点回収の実施など複合的なごみ減量対策に取り組む「ごみ減量リサイクル推進店制度」を創設し、市と協定を結んだ事業者を推進店として積極的にPR	スーパー等の14事業者50店舗(うちレジ袋有料化は46店舗)、8商店街とごみ減量リサイクル推進店に関する協定を締結しH22年4月から取組を開始。また生活圏が共通している朝日町、川越町においても同時に制度を開始した	協議会の議論を通じて参加者の意識が高まり、レジ袋有料化等の取組に理解が得られたこと	レジ袋有料化の一方実施のため事業者の足並みを揃えること	・レジ袋有料化に伴う収益金の有益な用途 ・推進店制度のレジ袋有料化以外の項目(レジ袋以外の包装資材の削減やリサイクル)の推進	レジ袋有料化は確実に住民に定着してきているが、レジ袋以外の簡易包装の推進を進めていく必要がある	四日市市の取組は、レジ袋有料化に加え簡易包装の推進や資源物回収拠点の実施など事業者のごみ削減への取組を複合的に進める点、また推進店としてPRする点が、他の市町のレジ袋有料化の取組と異なり特徴的なものである。これはレジ袋有料化の次の展開を考えると示唆となるのではないかと

ごみゼロプランの数値目標との比較



【ごみゼロ社会実現プラン数値目標】

① 発生・排出抑制に関する目標

指標名	目標値
ごみ排出量削減率	家庭系ごみ 30% 事業系ごみ 45% (対2002年度実績)

【参考】2002実績 2025目標
家庭系 535千t→375千t
事業系 252千t→139千t

② 資源の有効利用に関する目標

指標名	目標値
資源としての再利用率	50%

【参考】2002実績 2025目標
14% → 50%

③ ごみの適正処分に関する目標

指標名	目標値
ごみの最終処分量	0t

【参考】2002実績 2025目標
151,386t → 0t

※実線は、プランの数値目標に該当するもの。破線は、関与しないもの。

資料 15 ごみゼロプラン推進委員会名簿

氏 名		所属団体・役職等	備 考
県民	高屋 充子	きれいな伊勢志摩づくり連絡会議 会長	
	亀井 静子	生ゴミリサイクル亀さんの家 理事長	
事業者	西村 統武	マックスバリュ中部株式会社 管理本部人事総務部長	
	堀川 勉良	井村屋株式会社 生産企画部長	
	片野 あかね	有限会社三功 取締役常務	
広域団体 NPO	小林 小代子	三重県食生活改善推進連絡協議会 会長	
	新海 洋子	特定非営利活動法人ボランティアネイバーズ理事	
学識者	岩崎 恭典	四日市大学総合政策学部教授	
	金谷 健	滋賀県立大学環境科学部教授	
	神長 唯	四日市大学環境情報学部准教授	
市町	藤野 泰司	三重県清掃協議会会長市 (名張市生活環境部環境対策室長)	
	栗須 廣也	三重県清掃協議会副会長市 (熊野市環境対策課長)	

(敬称略：順不同)

ごみゼロ社会実現プランの進捗状況の
第9回点検・評価について
平成26年12月

三重県環境生活部 廃棄物対策局
廃棄物・リサイクル課

〒514-8570 三重県津市広明町13

TEL 059-224-3310

FAX 059-222-8136

e-mail haikik@pref.mie.jp

ごみゼロホームページ

<http://www.eco.pref.mie.lg.jp/gomizero/>